

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第五十四卷 第五號



日本国創造特別形印刷誌第第六八三号

トツパンのことも百科

なかよしどうぶつ

監修 古川晴男



動物のあそび場

トツパンの絵本はフレール館または代理店にてお取次ぎいたしております。

トツパンの

こども百科

バラバラにお買いになるとしても、買い方一つ、こんなになる絵本百科がそろいます。

- ① きしや 監修 鷹司 平通
- ④ なかよしどうぶつ 古川 晴男
- ⑥ かずとあいうえお 石黒 修

☆B5 18頁合紙 各 九〇円

トツパン 東京日本橋茅場町1の20・振替東京41647



新 刊 御 案 内

倉橋惣三著
子供讃歌
B六・二三四頁 定価二六〇円

内山憲尙著
インドのお話集

あわてうさぎ
A五・一七六頁 定価二二〇円

村上幸雄編

幼児劇集
はるのひよこ
A五・一七六頁 定価二二〇円

長田 新著

フレールベルに還れ
B六・一九四頁 予価二〇〇円

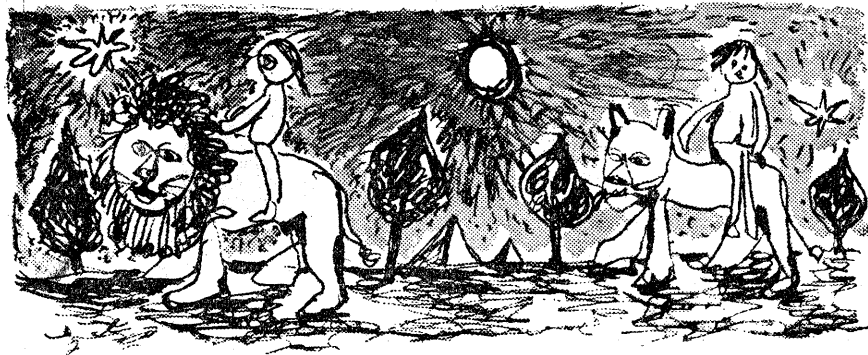
幼児教育のみちしるべとして多年ご高評をいただきております。フレールベル館の保育図書は、永年の歴史と、保育界の絶大なるご後援のもとに、編集刊行いたしております。



株式会社

フレール館

東京都千代田区神田小川町2ノ5 電話東京(29)7781~7785 振替東京 19640



目 次

表 紙 鈴木信太郎

近頃感じたことの二つ三つ……斎藤文雄……2

▷私の園の研究◁

花と子供……………	松井田鶴子……	6
私の園の研究……………	後藤静子……	9
色とあそぶ……………	植田有子……	12
私の園の研究……………	中谷久子……	15
私の組の研究……………	秋田好枝……	17
私の幼稚園経営……………	佐藤盛雄……	21

講座 遊びの場面が十分に活用されているでしょうか

……………	水原泰介……	24
☆こどもの日にちなんで☆……………	副島ハマ……	29
イギリスの幼児教育(上)……………	小川正道……	32
保育研究の方法について……………	角尾稔……	35
《第3回》 幼稚園教育要領(案)とその問題	……………	
……………	宮内孝……	40

連載 幼稚園史(4)

フレール以後の幼稚園……………	津守真……	49
-----------------	-------	----

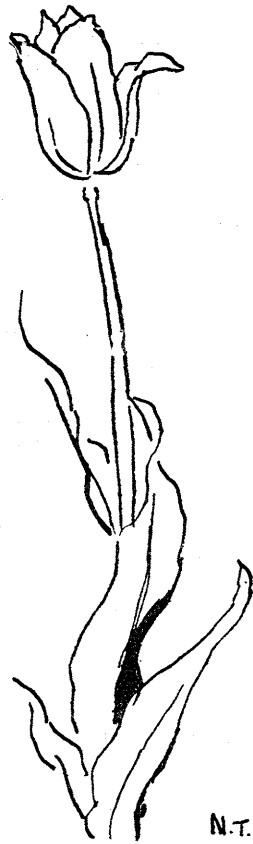
編集主幹
協力委員

倉橋惣三
牛島義友
多田鉄雄

編集主任
及川ふみ
波多野完治

津守真
斎藤文雄
山下俊郎
(五十音順)

近頃感じたことの二つ三つ



N.T.

斎藤文雄

保母養成

文部省に大学設置審議会というのがあつた。年に何回か呼出しをうけて、新しく申請のあつた大学の講座の構成とか、職員組織の適否とか、そういうことを審議するところである。その会に出て近頃目立つのは、いわゆる短大の保育科設置申請が断然多いことである。ここでその内容について申述べるつもりはない。ただ、やがて全国的に、若い保母さんたちが群をなして卒業してくるであろう壯観を思いうかべながら、些か感じたことを述べてみたいのである。

戦後は、どこに住んでいても生活はらくでない。しかも忙がしい。夫婦共稼ぎが多くなる。せめて子供だけ昼間遊ばせてく

れたらという保育所に対する要望は、今日では日本中の痛切な問題となつてゐる。一方では、教育という立場から、子供の健全な心身の発育を念願して二年制、三年制といった幼稚園に通学させたいという家庭の希望も、文字通りめざましい要望である。こどもというものをここまで考えるようになった社会的傾向、これは吾々としては誠にうれしいことであり、むしろもつともつとこの氣運の醸成には拍車をかけなければならない。

さて、その意味でたくさんの保母が育成されるのは有難いことであるが、これらの保母の受入れ態勢はどうだろう。保育所のことはしばらくおくとして、幼稚園だけを問題としても、本誌（第五十四卷第十一号）で報告されているように、その数の増加は著しい前進ぶりである。幼稚園がふえ、そこで働く保母が

ふえる、誠に当然で需要供給の摂理に叶った数学的見解であるが、私がいいたいのは数のマツチという点ではない。数の増加ということのみが妥当と考えて安閑としておられるだろうかということがある。今日の幼稚園をみると、いかにも商業政策、即ち先ず算盤を弾いてその基盤の上に幼稚園が経営されるような傾向が、そちらこちらで見られている。幼稚園は経営として有利である、相統税もかからないから助かる」と公言する人すら出てきている。設備に対する収容人員、収容人員に対する保母の数、保母の待遇、母の会の負担など、それこそ千差万別、これでは真面目な幼稚園は立つ瀬がないのではなからうか。真面目な保母ほど明朗さを失うことにならないだろうか。

もう戦争の痛手を口にすべき時は過ぎた。ここで、幼稚園のあるべき正しい姿を是正しなかつたら、幼稚園の風格というものも永遠に浮びあがれない淵に陥つてしまうであろうことを心配する。それよりも、次々と卒業してくる保母たちの純な心をゆがめてゆくようなことがあつたら、それこそ魂のない建物ばかりの幼稚園になってしまう。カリキュラムがどうの、保育技術がどうのと、そういう方面は微細にわたって研究され学問の向上を目ざしているようであるが、土台がぐらつて来たのにそんなことばかり考えていいものだろうか。

それは文部省の仕事であつて、本誌の読者の方々の仕事ではないという考え方もあるかも知れない。しかし文部省というような役所は私たちが作っている役所なので、その役人は私た

ちに仕えている人々である。私たちが真剣に取りあげることが根本で、それに文部省にも協力してもらうことが本筋だと思ふ。幼児の問題は私たちの問題である。その幼児の教育に重大な影響がありそうな現状の次に来るものは保母に対する影響である。新らしく出てくるたくさんさんの保母たちを多少でもスポイルするようなことがあつたら、病はもう膏肓に入った時と考えられる。癌はその芽生えを摘出すれば生命をとられるようなこととは異なる。幼稚園のあり方については、ここで手術する必要があるのでないかという気がする。門外漢の私のことであるから見当違いがあることは私も認める。しかし、少くも門外漢としてこんな考えをもっていることだけは訴えておきたい。

入 学 試 験

子どもを持つ親として、自分の子どもを少しでも親以上の恵まれた子どもに育てたいという願ひは当然である。ところが親は、盲目といわれるかも知れないが自分の子の能力は過剰評価しがちである。その辺の是正もあつて近頃は都会地なら先ず、小学校でも幼稚園でもテストということをやる。そのテストを上手にパスしたいばかりに、またその下請のテストをうける。

四、五年前までは結構なことと考えていたが、本年などの傾向をみると、正に病的である。母親がテスト病にとりつかれると、子どもは、何の意味もなく甲のテスト場から乙のテスト場と引つぱり廻されて、「それ僕前にやったから知ってる」と

いつたようなことになつてくる。

吾々の研究所でも、乳児幼児の教養相談は前からやつているが、吾々の初志は正しい導きを念願としており、長い期間定期的にうけてゆく子と、問題児として臨時的に指導をうける子と二通りである。ところが、秋風が吹いてくる十月ごろになると明らかに小学校や幼稚園志願のためのテスト希望者が殺到する。中には試験の場ならしにというつもりで子供をつれてくるテスト病患者もいて、教養部の先生の顔をしかめさせることもあるようである。

幼児教育、幼児心理学の発達とともに、信頼するに足るテスト法が段々と完璧に近いものに近づきつつある功績は買われてよからう。しかしながらテストが唯一の方法であり、テストが万事を解決するという考えのみで処理する人々が万一にも出てきたら、それは行き過ぎではなからうか。児童心理学者の中にも、この点に論及しておられる方もあるようだが、私がいいたいのは、それが母親の頭の中でゆがんだ形で消化され、テスト病患者が多くなつてゆくかも知れない点を心配するからである。というのは結局その結果として、こまっちゃんれた、うすっぺらな子供ができてくるかも知れないことを惧れる。じつくりとひとつの事を研究的にみてゆくような子供が生れるだろうかということがある。医師という立場からみてもその結果は既に出ている。神経質なことほど、食欲が減り、物に臆し、睡眠が浅くなる。何か母親から狂迫感を受けているように感ぜられる。

私は母親をせめる積りではない、むしろ受入れ側として反省する必要はないかということを示唆して、多くの意見がきいたのである。せめて子どもには最少しのんびりと屈託のない生活をさせてやりたいのである。

この間偶然ラジオをきいていたら、ある実業家が、現在東京の実業界をリードしている知名人の大部分が地方人であつて、いわゆる江戸っ子は甚だ少いということであつた。その時考えさせられたのは都会の子と地方の子との体力の差ということであつた。頭だけの仕事をしているのなら都会の方が一歩優れているかも知れない。しかし大部分の仕事というものは頭と体力と両方がつづかない限り、その仕事には限度がある。体力のあるものには腹がある。粘りがある。そうしてみると、結局都会地のこどもほど入学試験にも身体的条件はもつと重視されていいものではないだろうか。弱くてI・Q一〇〇の子より、頑丈でI・Q九〇の子の方が伸びやすい。強制的に練習させられた一時的なつけぬしきのテストに偏重することなく、もつとこどもの体力というものが優先されてもよくなるかと思う。

話は少し脱線するかも知れないが、一度こどもが幼稚園なり小学校なりに入学すると、もうあまり顔出しもしない親がある。こどもの教育も躰げも何もかもやつてくれると考えているのだろうか。先刻母親をせめるつもりはないと書いたが、この点では母親はせめられていい。アメリカの主婦の三つの奉仕、即ち House Service, Church Service, School Service これ

を目のあたり見て来た私は、なるほどこれなら自分の子の入っている幼稚園でも学校でも、よくなるざるを得ないと感じた。その点日本のこどもの親は充分に学ぶべきである。

日 光

終戦前のことであつたが、保母さん達と会をもつことがあつて、その時、戸外保育と室内保育との割合はどれくらいになつていようかということと話があつたことがある。保母さん達のその時のいい分では、戸外保育は天気の良い日でも三分の一しかとれないということであつたのを記憶している。

外国に行つた時、オーストラリアとニュージールランドの英国式と思われる幼稚園を見学する機会があつた。いろいろ聞いてみると、保母さんの中には、私たちはカリキュラムは持ちませんが。こども達のリズムにのつてその時々っていくつものグループの遊びを指導しているだけですという。そこで腰を据えて二時間ほど子供の遊びを見学した。お天気がよかつたので写真も沢山とつた。この幼稚園は公立で半日保育の例である。

室内には Play Room がある。中には人形のベットが二台、片方の机はアイロン台で、玩具のアイロンや人形のおむつや白布がのつている。反対側の机は鏡のついた化粧台で、盆にのつた櫛、ローション化粧水などがあり、その机の袖、一段低く玩具の室内電話が備えてある。この部屋は白ベンキの柵でかこまれ、出入口には郵便箱がおいてある。一方の広間にはピアノ、

いつでも画がかけるよう大きい画用紙のはつた画かきの脚が二脚絵具がそえてある。窓よりの柵はすべて絵本と作品、いくつもの丸テーブルには粘土(?)の山がのつている。部屋の外は二間巾ぐらゐのバルコニー、ここでは赤ちゃんの入浴をさせるエナメルのたらいと石鹸、人形は裸身で放り出されて日光浴をしていた。いくつもの皿に砂をもつて、それにいろいろな花がさしこんである。ぬり絵の道具をのせた円卓がある。戸外には、ある工場から貰つたという電線の巻いてあつた大きな木製の輪形、広い砂場、ブランコ、シーソー(地面には自働車の古タイヤを両端にうめて、当りを柔くする)一間に二間ぐらゐの水を張つたエナメルのバットがあつて、舟がいくつも浮いている。こどもの自転車、三輪車、自働車。驚いたことには特別の作業衣とベンキがおいてあり、ある子は壁塗りをしていた。ひるねはバルコニーにマットと毛布をもち出してきて日当でねる。三十五人ぐらゐの子供に保母三人。こどもの遊ぶところを各々がかけ廻つて指導している。

この保育のよしあしはともかく、戸外保育が相当多いのが羨しかつた。カリキュラムにしばられない子供の動きは自然である。のびのびと遊んでいる。その代り保母は大変だろうが、体力の差か、少しも疲れたようすも見せなかつた。

私の願ひは、カリキュラムを組むにもあまり細々とした組方をしないで、最少し日本の幼稚園も天気の良い日は主として子供たちに日光の無限の恵みを与えてほしいということである。

私の園の研究



N.T.

花と子供

— 観察の指導記録から —

松井田鶴子

花をかくす子供

入園式から一月ほど経った五月のある朝花をかくす子供のいるのに気がきました。そこは、けしの生えている所でした。けしの葉のそよぐ中にパンジーの咲くのを見つけてオヤと足をとめました。よく見るとパンジーのかだんから紫と黄の二株がぬきとられ、となりのけしの茂みの底にそつと沈ませてあるのです。まだいきいきした花の色です。よほど欲しかったのか、ていねいなしまい方がしてあります。そういえば顔を並べたようなこの花は仲々愛嬌があって幼児向の味を持っています。朝早く来た

誰かが、見つかりはしないかとドキドキしながら此所に置いたのかも知れません。陽が高くなるにつれて花は生気を失ってききました。私は教室毎にその花を持ちまわって一席弁じて歩きました。欲しかったのは誰であつたかわかりませんでした。花は教室のかびんにかざられました。

生きている花

そんなことがあつて私も幼稚園の花壇について反省させられました。パンジーの花は、昨秋九月に種まきして以来半年余りの丹精の後に花ざかりを迎えているけれど、子供達にとって、それは知らなかったことです。ゆきずりの道ばたの花と同じことかもしれません。私自身も又、花ざかりだけを観せようとし、それでいて花をとつてはいけないと禁じているのではあるまいか。花を見ればとりたくなるのが子供の本来の気持であります。子供のみなならず大人達でさえも桜や紅葉の枝をかついで満足そうにしているものです。しかし、いつまでも花をとりたいたい状態にばかり止つていて

良いとはいえませんが。生きている花の生命をいづくしみ育てる境地にまで到らせたいものです。生命をいとおしむ気持は、理屈で割出すというものでないだけに、幼い時代の方が感得し易いように思われます。種や球根から芽の出るのおどろき、花の咲くのを喜び、霜に枯れるのを悲しむ、そうした経験を豊かに持たせてやりたいと思います。花を見れば押しして乾物を作ったり、虫を取れば背中を針で突きさすのは、そういう学習の必要のない幼児には、望ましい経験とはいえません。愛育の心こそ観察のあそびの核心であり到達点でありましょう。

特に町に育つ子供達にとつては、花は店先で買ってくるもので、花が終ればあとは放り出してしまふといった貧弱な消費の経験しか持ち合わせてない場合が多いのです。パンジーの欲しい子供にはパンジーを渡してやりたい。生きて成長しているほんものの花をやりたい、そう考えて、全園児二百人に花の鉢を持たせるを思いつきました。

二百の鉢

そんないきさつで、入園して間もなく子供達はめいめい五寸鉢を持つようになりました。一人々々名前が書かれ、見分けられない子供には標識がつけられました。この鉢は在園二カ年間休みなく使われます。他に四寸鉢を同数、園の備品として用意しました。

五月中旬に朝顔の種まきがはじまります。双葉が開いた時四寸鉢に移して、教室の窓下の日当りの良い所に並べ、毎日子供達の手で水をやります。朝顔は簡単に作れて成長が早く変化の多い点で、幼児の花作りに最適のものであります。四寸鉢の内側に根が白く巻きはじめ、見るからにきゆうくつになった頃に五寸鉢に移します。

この時、根のひろがりを観察させることは大切な仕事の一つです。兎角、地上にあらわれた部分だけを草全体であるかのような間違いをし易いものですから、根の大きさは何度でも機会ある毎に見せたいものです。夏休の近づくにつれて、早生系のものは咲

きはじめて、毎朝子供たちを喜ばせてくれます。休中は家に持ち帰ってせわをします。朝顔の絵をかいたり、おままごにしたり押花を作ったり、数をかぞえたりしては又お父さんの写真のモデルになったり思い思いのしたしみ方をして休みをすごします。花が終つてから種のとり終るまでの期間は最もむずかしい、世話を忘れがちな時です。根氣のいる仕事です。茶色や黒の種を少しずつ取りためて、小袋に納め、又来る春のために花の色を書き残す結末の時です。そしてこの種を翌春年長組に進級した時まいてみると朝顔のいのちが如実に感じられます。第二年目には見直しをもつて花の色をえらんだり仕立方をくふうしたりするようになります。

さて、晩秋朝顔のたねの実る頃、一方の四寸鉢には桜草の苗が成長しています。桜草の種まきは、子供には技術的にみて困難です。四寸鉢の時代からは、水をやったり青虫駆除のふんむ器を使ったりフレームに入れて寒風を防ぐ世話はよろこんでいたします。冬休の近づく頃には淡紅の花を開き

はじめます。メラコイデスの種類は花期が長くかんざしに似た花が次々に咲きます。よく世話すれば四月の進級の後まで咲きつづけるでしょう。この花を庭におろすと朝顔の植えこまれる時がめぐって参ります。幼稚園を終えて小学校に進学する子供達は鉢を家へ渡しますので、その鉢には何か記念になる草をと、今あれこれと選んでみえています。

この栽培のために園内に準備されているものは簡易フレイム約五坪。培養土を作る場所約一坪。兎と鶏とを数羽ずつ飼っているのも肥料として役立ちます。栽培には子供の手に渡す以前の仕事が相当多く、それを学級受持の先生達に托すのは少々無理なので、受持外の人達の手で準備をととのえています。

花作り三年

こうした花作りを満三年経験してみました。鉢作りの他にも花壇はなるべく子供達の手で植込ませて手ぎわは問題にしないことにしました。植え方が下手な代りに花壇

の足あとと減つて参りました。咲いた花は教室にかざったり動物のお墓に供えたりおままごとに使つたりしています。

花作りをしてみて気付くのは根の大きなことです。地上に愛らしい双葉が開く時、根はすでにその何倍かの長さにも深く伸びています。根の営々たる働に私は息をのむことが再々でした。花作りとは根を育てる事ともいえます。移植をきらう草花といふのは、結局根の成長が早く直根がいたみ易い種類です。根を害さない為には、播いた所でそのまま育てるのが、最良の方法ですが、時には鉢にまいておいて、土と共にすつぽり抜いて必要な場所に植込むのも一方法でしょう。ところが逆に、種類によっては根の先を切つて細根の張りを多くしたり、何回も移植してひよろひよろ育つのを抑えたりします。こうした種類の相異は勿論ありますが、一般に地下の根のひろさは地上にあらわれた姿より大きいものといえます。町に育つ子供は兎角物事の捉え方が表面的になるくらいがありますが、営々たる努力について、根は言葉以上のものを語

つてくれます。

最近思うことは、花の鉢を園内と家庭とどちらに置くのを本体にするかということ。子供の住居はさまざまで、広い庭園もあり庭の無いものもあります。しかし一鉢の花の世話はその気になれば出来るにちがいありません。広い庭をもちながら子供にさせないものもあります。要はその気になるといふ事でしょう。私の花作りも幼稚園の内に根をおろしながら幼稚園の門を出て伸びなければほんものではあるまい、幼稚園はいつも花園のようだななどいわれて悦に入つてばかりもいられまい、そんなことを感じながらパンジーの苗の日増に育つてを見守っています。

(群馬大学附属幼稚園)

私の園の研究

後藤 静子

仕事の動機

私達の仕事は今迄の失敗や、行詰りや、果してこれでよいのかという不安などから始まったと言える。と言うのは昭和二十五年にそれ迄の経験と文献を頼りに、只無我無中でカリキュラムを作った。そして目標も内容も評価も立派な事を謳って、これで幼児教育に要求されている項目は大体組入れたと思つて安心した。又色々調査をしてこれで幼児の実態は一応掴めたと思つた。そのカリキュラムをとにかく一年間実行に一つ一つ実行してみたのである。その結果不備な所だらけだったので、それを改

めてきたのだが、同じような方法で年々カリキュラムを単に改訂していくという事には意欲を失つてきた。例えばカリキュラムの中の目標にしても私達がこういう人間を育成していく為にはこういう事を幼児に望みたいと切に願つて掲げたものであれば、毎日の保育活動に力強く生きて働き幼児のものになつていくのだが私達のやり方はそうではなかった。だから少し位字句を改正してみても大して意味がない。又、切実な問題を解明する為の調査であればよいのだがそうでないので、幼児の身体的・知的・社会的・情緒的発達を一通り調査して結果を纏めてみても、その数字が唯単に数字として挙げられただけで毎日の保育に生かされず遊離してしまいがちだった。それで機械的に半ば習慣のように調査を繰返す事に意欲を失ひ、幼児と共に歩んだ実際の足跡を辿つてみることに即ち幼児と教師とで日々創り出していくカリキュラムを記録していく

仕事に興味を持ちだした。これは現場にいる私達でなければできない仕事であり、その仕事を通して生きた幼児の実態が掴め、

少しずつ幼児教育のあり方が分つてくるよ
うな気がした。こういう動機から私達は、
「こどもの動きの中から」という仕事を始
めたのである。

—仕事のすすめ方— 教師が三人いるので
(一)こどもは集団生活の中でどのように変つ
ていくか。

(二)こどもはどのように遊んでいるか。

(三)こどもは創り出す力をもっている。

の三つに分担を決めて幼児の動きを捉え
ていく事にした。二度とやり直しを許され
ない大切な保育をしながら記録をとるので
あるから、決して科学的なものではなく研
究などと言えるものではない、かも知れな
い。しかし私達には何かそこには血が通つ
ているという感じがする。都市の計画を勝
手に押つける保育と違って、こうして幼児
の動きをよく捉えようとしていると、では
その動きを一体どういう方向へ導いてい
たらいいだろうと今までもよりも切実に考
えるようになった。単にカリキュラムに書
ておく目標ではなくて実感としてもって
いる目標が必要になつてきた。暗記して覚
え

ている目標とは別に、意識していないにしても私達は私達の目標をもっている筈である。一体私達は現在どういう方向へ幼児を導こうとしているのだろうか。それも、幼児達をみつめればそこに反映されているに違いない。私達の幼稚園の幼児の特徴は一体何だろう。どういう雰囲気幼稚園だろうと反省してみた。しかしこれは容易に言える事ではない。今仮りに極く簡便に私達の主観と第三者の感想を参考までに拾い出してみると、

(一) 乱暴でお行儀が悪いが、明るく伸び伸びしている。(二)、不平を言ったり騒いだりするが、自分で考え自分でやろうとしている。

などと言う事が言えるらしい。幼児は天真爛漫で裏表がないというが、幼稚園では余儀なく大人しくしているが帰途や家庭ではいたずらだという事はないだろうか。私達はどこにかく一日も早く皆が殻を脱いで裸の自分をありの儘に出してくれる事を願っている。そうなつてはじめて教育が始められると思つている。だから明るく伸び伸びし

ているという事は私達のこの希いが少しづつ現われてきたのではないかと自己満足しているのである。しかし明るく伸び伸びした幼児が社会へ出てもなお明朗でおおらかなしかも自己に忠実に堂々と生きていける人間になるとは限らない。果して社会に出てうまく適応^{適応}していけるかどうかは分らない。それはまだまだこれからの研究問題である。又今迄は保育を円滑に進めていく事に囚われていたので、卒直に幼児の人格を認め自分で考え自分でやるといふ教育の必要を理解していても実際には中々できなかった。幼児の動きを捉えようとする保育は幼児が予想以上に自分で考え自分でやれるものだと私達に教えてくれた。私達はしっかりと自分の考えで判断しお互いの意見を充分尊重しながら建設的に所信を貫いていく人間につながる毎日の保育でありたいと願つている。もう一つ現在はまだよくできていないが何よりも皆と仲よく遊べる幼児にしたいと思つている。教師とも友達とも仲良く助けあい和やかな楽しい幼稚園生活を經驗させる事により、お互いに信じあい

助けあつていく温かい包容力のある人間に育てていきたい。私達はこういう希いから現在三つの目標

(一) 明るく伸び伸びしたことも

(二) 自分で考え自分でやろうとすることも

(三) みんなと仲よくしていくことも

をえがいている。果してこれでよいかどうか又どうしたらこれに到達できるかという事はこれから仕事を進めていく間に段々はつきり分つてくるだろうと思う。仕事の見透しとしては先ず幼児の動きを色々な角度から深くみつめていく事から始めて、次には幼児の動きと私達の目標とを、言換えれば幼児達のやりたいと私達のこうありたいというこの二つのをどう結びつけ伸ばしていったらよいかという方向へ進めていく予定である。

仕事の計画

こどもの動きをみつめるのに三つの観点を設けたのだがその意図と今後の計画の概略を述べると、

(一) こどもは集団生活の中でどのように変つ

ていくか　の所では従来ただ四月にはこう
いう躰け五月にはこれとこれというように
計画を立てて来たが、それよりも先きに幼
児にとって始めての集団生活をどう受け入
れどう展開していくかを捉えてみたいと思
ったのである。

○こどもはどのようにして集団生活に入っ
てくるか―安定して自我を出す迄の色々
な過程、

○どのように集団生活を経験していくか―
集団行動に慣れグループ活動を始める過
程、

○どのようにしてきまりができるか―きま
りの理解と習慣すけ、約束を自分達で決
める過程、

○集団生活による成長の記録―各幼児に就
いて、

○年少組と年長組の交流はどの様に行われ
るか、

○幼稚園と小学校という二つの集団生活の
関係はどうなっているか等である。

○こどもはどのように遊んでいるか、とい
うのは幼児の生活は遊びであると言いな

ら、一日の幼稚園の生活の中で幼児が生き
生きと遊んでいるのは一体どの位あるだろ
う、ピアノに合わせて無感動に手足を動か
している等という時間が案外多いのではな
いか、もつと幼児の生き生きした遊びをみ
つめたいと思つた。

○どうした場合に充実して遊ぶのだろう―
喧嘩の起りや推移、友達との関係や交渉
の深まり、

○どのような形で遊ぶのがよいのだろう―
自由遊びとお集まりの関係、一日の計画
のあり方、

○どのように遊んでいるのだろう―遊びの
内容や年令、環境、経験と遊び方の関係
○どのような指導によつて遊びが充実して
くるのだろう―小学校との関連もふくめ
て考えていきたいと思つた。

○こどもは創り出す力をもっている。数年
前は幼児が自分で好きな材料を選んで独り
で創り出すとか、幼児の動作に教師が即興
作曲して創作表現をする等という事は夢に
過ぎなかつた。しかし確かに幼児は台詞を
教えずに自分で衣裳まで考へて劇を

して遊べる。

○幼児の創作的表現とは一体何だろう―表
現活動の芽生えのいろいろ、

○表現活動はどんな場合に生き生きと活潑
になるのだろう。―環境や経験との関係
はどうか。

○創作活動はなぜ必要なのだろう―幼児の
事例、

○創作活動を望ましい方向へ導くにはどう
したらよいか等を求めていきたい。

こうして日常私達が話合っている事を文
章にしてみるといかにも身に余る大問題に
取組んでいるような気がしてしまつた。し
かし始めに言つたようにこれはもつと確信
をもつて保育しなければという必要に迫ら
れて始めた仕事である。発表するのはどう
かと思うがこの機会に色々お教え願ればと
思ひ、これから折をみて具体的な報告をし
て御指導頂きたいと思つている。

(静岡大学教育学部附属幼稚園)

× × ×

色とあそぶ

植田 有子

ある日。……今は楽しい給食の一時である外は初冬には珍らしい春のような陽光がきらきらと輝いている。私は濃厚な何となくサテンのような重みのあるしぼりたてのミルクを片隅より余念なく配っている。子どもたちは遊びに満足したあとのほぐれたような顔をして、にこにここと私のミルクを注ぐ手許をじつと見ている。突如Sが叫んだ「やあ！ せんせいミルク見てみい！ きれいやおいしいで…プリンみたいや！」（言葉づかいはいささか乱暴である。）
「どっこいどっこい」「ほんと！」「あっ僕ともや！ Kちゃんのエプロンも顔もや！ 映画みたいや……」一大発見と共に子ども

達は異様なまでの興奮に包まれてしまった。「せんせい！ あれや、あれや！」子ども達は色源を求めて高い窓を指さす。ほんとにあれだ！ 私もあまりの美しさにじつと回転窓を見あげた。ステンドグラスのように張りつめたセロファンを通して洋菓子のような甘い感触が、部屋一杯に流れている。やはり幼児は美しい色が好きなんだ。しらすしらすの色彩生活を求めている。私はそつと胸に思う。苦勞のしがいがあつたと……。あんなに子どもが喜んでくれるのだから……。毎日子どもと共に山のように楽しくちぎったいろいろのセロファン、子どもたちが帰ったあと高い回転窓へ一倍冷たく感じるセロファン糊で次々と愉快に構成していった私たち……。此の古い鉄筋の何となく冷たい暗い建物も子どもと共に暖かく明るくなるよう工夫していこう……。と、いろいろのことを考える。「今年の子供の色彩生活を強調しよう」とみんなで話合つて「色とあそぶ」という難解な主題のもとに動きだした。それからは殊更に保育室から玩具へとあらゆるものに子ども

と共に改造を試みていった。子どもの協力ももの凄いのだった。

そもそも私が幼児画に感激して興味をもちはじめたのは数年前……。世を挙げてピカシズムに傾倒しようとしている頃であった。その頃は幼児画のすばらしい抽象化に大喜びしていた。

たまたま大阪大丸で第一回の幼児画展が催された。私は未だ、幼児画は遊びであり子どもの心をのぞく窓であるということを知っていなかった。自分の気のすむままに絵を見て、すばらしくピカシズムを多分に考慮した抽象化のたくましい作品を十枚選んで出品した。それは当時まだまだ概念的な絵が殆んどの中で、ほほえましさを誘つて見事に全部入賞した。私はピカシズムを他より一早く考えた為だと思つてひとり得意になつていた。あとで審査の先生方が幼児の発達段階に応じた伸びのびした子どもらしい作品として選んで下さったことを知り、ピカシズムと幼児画の偶然の一致に冷汗を流した思い出は今考えても恥しくなる。それから私は人間が誕生し正常な成長

をするならば、誰でもこのすばらしい幼児画の時代を経る筈であることを知って、この純粹な時代をなくさないよう注意し、大事にしてやりたいといういろいろのことを試み始めた。まずある年は、

○子どもたちが先生からただ一枚の紙を渡されて緊張して描いたものでは、のびのびとした絵も出来ないだろうし、又子どもが失敗することを恐れて、いつも描いている概念的な絵ばかり描くかもしれないと考えて、希望するだけ紙を与えた事がある。(然しこの方法は、不経済でもあるし、創造性が生れるよりも、たくさん描くことに競争心をもち、三枚目位になると、かえっていつも描いている船、花などが続出し悲観した。)

○次の年は、入園当初から既に概念的な絵ばかり描く子どもが、相当数いることを考えて全園児一様に、遊びとして最初、アブストラクト様のものを描かせた。(勿論、話しかけもよくして「ちんちん電車が走っていますよ」と画面一面に線を描き、「道端にれんげ島がありました」等

と色々の色でぬりつぶして「遠くから見ると、何に見えるかしら……」。「あひるさん」というようにゲームとして取扱ったり、随分楽しく遊び、線ものびのびと美しく画面も一杯に使えるようになった頃に、普通の自分の意図する描画生活に入らせたのであるが、これは、一見とても色を美しく使い画面をよくこなし、成功したように思ったが、第二保育期の終り頃になっても、又しても、アブストラクト様のものばかり描く子どもが出来てアブストラクトの概念化というか、旨く描かそうとして極端すぎたと思っている。)

○その翌年は、画用紙の使用数を一日一枚と定め、描いた子ども自身がいろいろの項目により反省する。(この項目は、全部で十五項目あるが、その中、幼児向のものだけ五つ選んで、自由に描いた子どもが保育者と共に、この項目によって反省するわけである。この方法は、幼児数が多くて繁雑な上に、まだ一人で反省する能力を持たない幼児にとつては徹底せ

ず、お母さん方に協力を求めたこともあるが思わしくいかなかった。その五項目を念のためにあげてみると、①大きく描けたか。②賑やかに描いたか、③力を入れて濃く描いたか ④人のまねをしなかつたか、⑤紙の縦横を自分で決めたか) 以上いろいろのことから、描画生活をスムーズにさせるためには、入園当初は、フインガー・ペンティングをやつて、楽しく遊び、のびのびとした力強さを養うと共にあまり作意的な事は考えずに、自由に絵を楽しませ、その出来たものに、発達段階を考えて、よく賞讃し、前述の項目の中、①②、③の三つの中、子どもと共に反省する機会をもっている。これで私は納得してうまくいきそうに思うのに、なかなか理想と現実には思うように一致しない現状である。

お互いに幼児面の取扱いのむずかしさを十二分に思い知らされている。概念的な絵はいけないと云つても、その「概念的」の評価のむずかしさ……、家とチューリップを描いていても必ずしも、概念的でない場合もあり、普通に描いているものを、奇抜

な方法によって、無理に流行のモダンアールに随順しようとしているのではないかと、自己反省する気まずさ……。

一昨年の五月だったが、全国図工大会で幼稚園の絵画製作における一般目標が、
「人間形成」「創造力の成長」「感覚調和」等、大きく叫ばれていたが、その折、幼児の将来の生活芸術化を思い、それは造形と考えてただ描くことだけを思わないでもっと根本的な環境による色彩生活を考えようではないかと話し合った。そうしたいくつかのなやみを経て、今までの幼児画の見方に対する大人達の罪を思い、とうとう一大決心をして、「色と遊ぶ」に至ったのである。これも最上の方法であるとは思わないし、又つきあたる事と思うが先ず手始めに、冷たい保育室を何とかして明るい感じにしようかと相談し、そして出来たのがステンドグラス(?)である。ガラスにいろいろのセロファンをべたべた貼り、その上にセロファン糊をもう一度流しておさえておくだけの至極簡単なことで前述のような今更のように色の発見というか感激的シー

ンを得て一同大よろこびしたのである。その後、子どもたちが、どんなに動きだすか見てみると、「お菓子の家」の劇あそびをするといつては、その美しいところへ積木で家を建てる。写真やごっこをしてもすぐそこへ立つ。まだまだどんなに幼児がそれを活用し、色彩を自分のものにしていくか興味をもって記録しつつあるわけであるがとにかく大きな収穫は、部屋が暖かく感じられるようになった事である。異った色のセロファンを貼ったので、透明な所へ光線を受けてそれぞれの色彩が補色しあい残像として紫がかつたピンクの部屋として頭にくりいつも軟かいふんいきをかもし出している。その他、砂をたくさんボスターカラーで染めた、丁度クリスマスであり、デコレーションケーキを、砂場に大きくレクーフしたが、何の変態もない砂山も、一寸した色砂で、美味そうになり子どもの喜びも大きくさすがの日頃の腕白も、一週間位自ら番人になって食わずに待っていた。この染め砂は一雨で洗われたので砂場も汚れず便利であった。

又秋にどんぐりをたくさん拾って来たが、半分だけ、赤と黄と、灰色にラッカーで着色し子供の玩具箱に黙って入れておくと、着色したどんぐりばかりままごとに使っている。子どもの色に対する感激は大人よりも鋭敏で、どんぐりに色が着いていると、並べるのにも、自然に、互いがいに配色している。いつか同じことで驚いたことがある。○ちゃんがいつも絵を描く時は、茶と黄のコンビ、Hちゃんは水色とピンク、始め気がつかずにいたが、いつもいつも同じ感じの色調なので、よく考えていると、どちらもお母さんの服装から、室内調度品の好み、その色で統一されていたのである。

アルシュラーの色彩心理のように、絵からのぞかれる子どもの心理も大切であり、又逆に、いろいろの環境から与える色彩による心理も重大であり、部屋の色彩によって、心理状態を安定にしたり、不安定にいらだたせたり、情熱をかき立てたり、又食物にしても食欲が増進したり、減退したり色彩生活の人間に及ぼす影響は大きいと思

う。大担に、「色」にとりくんでいくこと
によって、今後の子どもの生活に、どんな
動きが見られるか、まだ未定であるが、全
員協力して、幼児の将来の豊かな色彩生活
の一助になりたいと願っている。

(大阪学芸大学付属幼稚園)

私の園の研究

中谷 久子

「私の園の研究」といって、特別発表する
ような変わった事は何もして居ないが、日々
の生活の中で具体的な問題をとらえては研
究を進めている。尤も平凡な研究かも知れ
ないが、一日一日を研究の場とし、瞬間に
起る出来事一つ一つをその研究の対象とし
て楽しい張合のある生活を送っている。

兎角、私共が心を合わせて努力している

事は、自己改造の問題である。精神的な解
放である。

「のびのびとした子供を育てる」

これが我が園のモットーであるが、それ
には先ず幼児一人一人の精神的な解放をす
ることが、何よりも先決問題となるであろ
う。早く幼児達の余分な緊張感を去りいろ
んなコンプレックスを無くして、自分の思
うことが素直に語るせよう。感じたことが
すぐに表現出来るようにすることである。

それには先ず先生自身の精神を解放する
こと、これがその前提となるべきである。

先生自身がかたい、気持でどうして幼児をの
びのびとさせることが出来よう。教師と言
う意識を持ち過ぎると、どうしても指導が
命令的、指示的になり、幼児の自発活動を
妨げる結果となる。それよりも教師がもつ
と人間的になり教師と言う観念を捨てて幼
児のよりよき理解者、幼児から言えばより
よき遊び友達と言う感じになること。これ
がすべての指導の根本となる問題だと思っ
たのである。

幼児と先生にこの関係がうまく成立した

ならば、すべての指導は非常に容易になる
のである。

例えば、

1、環境さえ適当に整えて置くと、遊びは
積極的、能動的になり発展性をもつてく
る。

2、自己をよく現わすので個性がしっかり
掴めるからガイダンスが仕易い。

3、表現活動がスムーズになる。つまり絵
もよくなり、リズムに於ける自由表現も
苦勞なく出来はじめる。

私共は入園当初よりこのことを一生懸命
導いて来た。一人の幼児をおろそかにする
ことなく、早く心につながりをもってやる
こと、

そうするとはじめは黙って遊にも参加せ
ず、唯傍観していた幼児も、現在では喜々
として活動をはじめ、集団の前で大きな声
で歌もうたえる迄に精神が解放されてい
る。

こうして一人一人が安定感をもち、自由
に活動をはじめると生活は活き活きとし、
私共はうっかりすることが出来なくなるの

である。遊びから眼を離すことなく、暖い心で見守ることを忘れてはいけない。

見方によって、「幼児の動きは非常に芸術的である」と嬉しくなることさえある。

確かに幼児そのものは創造的なものである。唯過去の生活に於て大人の干渉や抑圧が大きかった為、自己の本来の姿を見失って居るに過ぎないのである。

だからその干渉や抑圧を取除くことにより、子供を子供本来の姿に還してやることこれが望ましいのである。又私共は子供を余りにも小さく見過ぎては居なかつたか。

大人の眼から子供を眺めて、保護し、鄭重に取扱ひ過ぎはしなかつたか。

子供も一個の人間として、その人格を認め尊重して、対等に話しかけると、案外、独立心をもっているものである。必要に應じては、よりよき相談相手となつてやること、これさえ忘れないで早く精神的に独立させること。

そうすれば自分を信頼して、行動も明確になり、それぞれの個性を随分に發揮しはじめる。この態度が習慣になつた現在では

出来ないことはないといつていい位、日常生活すべてを自分達の手でできるようになつている。

しかしこの過程に於て、いろいろの問題となるものが起つたのである。

それは精神的な解放を目ざして行動をはじめると、日本の家庭に於て強い抑圧から解放された反動のせい、一時は非常に乱暴になり、集団のきまりが守れなかつたり人に迷惑なことを平気でやるような子供も見受けられ、その指導にとても苦勞したのである。

つまり、創造性を養う為の前提となる精神的な解放をした場合のしつつけの問題。これに非常に頭を悩まされ、今年度の研究はこの点に焦点をしばつた。

「望ましい誉め方と叱り方」
「抑圧を感じさせないしつつけの仕方」
「しつつけの根本線をどこに置くべきか」等というろんな問題を考へて真剣に取組みその解決へと一層の努力を続けている。それにより聊かでも解決を得たと思われることは、

1、一人一人のいい点を見つつけ、小さなこ

ども認めてやることから、話し合ひをはじめ、内向的な子供程よく接近して激励してやる必要がある。

2、いい事をした時、いい所は適当に賞めて自信をつけてやること、

3、叱り方はむずかしい。個人の性格とかその場合によつても大分違つてくる。

しかしその根底に深い愛情のあることを忘れてはならない。又個人を責めるのではなくて、やつた行動に対して叱ること。

4、子供が納得する問題(原因)をとらえて叱ること。皮肉を言わず、あつさり叱つてすぐに和腔をすることは非常な効果をもたらしした。

5、しつつけの根本線は

○生命に危険を及ぼすこと、

○他人に迷惑をかけること、

この点は禁止することがある。それから健康的な良習慣は何はともあれ、しつけねばならない。

他のことは、あまり束縛しないでいいと言ふのが現在迄の研究の結果、

割出された躰の根本線である。

6、先生と子供とが、いい関係(お友達のような感情であり乍ら敬愛されているならば)を保っているならば時に叱ることがあっても悪影響はない。

7、衛生的な良習慣や、日常的な生活上の良習慣は、進んで出来るよう、先生も協力してしつける。

大体以上のことが、結論として言い得るのである。次に最近の幼児の様子、或一日の日記のページをめくってみよう。

十二月二十二日(水曜日)

今日は私が遊戯室で他の組々の指導をすることになっていたので自分の組が見られなかった。そこで私はこんな事を考えていた。遊びをいい加減で片付けて先生にお願いしよう。

ところがお部屋に入ってみると、積木でトナカイをつくりその上に一人の子供が乗っている。向うの方ではI君達がくじ引きのようなものを作って楽しみに遊んでいる最中。これを片附させるのは可

愛そうだと思つたが私がここに居てやる訳には行かない。

そこで子供達に尋ねてみた。「先生はこれから他の組さんとクリスマスのお遊びをしようと思つて居るなら、あなた方をどうしましょう。お片附して

あなた方をどうしましょう。お片附してO先生に遊んで戴きませうか?」すると子供達「チエツ!先生今面白いことやのに、僕等で遊んどくわ」驚いたが重ねて尋ねた。「先生は居ないのよ、大丈夫?遊んだ後放つて置いては駄目よ、

お片附自分達で出来るの?」すると子供達、「大丈夫よ先生、きれーいに片附けとくから」と自信満々。「でももしけんかしたら先生居なかつたら困るでしょう。」大丈夫よ、僕が止めて上げるから。」とI君自分の腕をさすって見せる。

本当かしら、心配だなーと思つたが呼びに来られたので、O先生にとに角残る子供をお願して遊戯室に行った。時々思ひ出してはとんで行って見たい気持ちになり乍ら、先ず責任丈果してお部屋に帰つたのが約束の時間を大分過ぎていた。

さぞ待つていただろうと思われる子供の姿は見えず、まあお部屋はきれいに片附けられている。玩具の一つ一つも丁寧に元の場所に整頓されている。そして床はちり一つなく帚で掃かれ、椅子もきれいに並べてある。

そして子供達はO先生のお部屋で静かにお話を聞いていた。その時の嬉しかったこと、何に感謝していいか分らないが本当に心から有難いことだと思つた。

(後から聞けば、お片附は子供達で出来たのだ、と言うこともその嬉しさを増した) (神戸市立権幼稚園)

私の組の研究

秋田 好枝

「保育者は、自己修養を一日もゆるがせ

にしてはならない。これは私の常にモットーとしていた点でありますが、日々の忙しさにとすると、怠り勝になる恐れがあります。自分が毎日致しております保育について、これでいいのだろうか、こんな方法で等と、大要疑問をもち、自信が失いかける事もあります。こんな時には、昼間の疲れも忘れて、夜遅くまで書物を読み耽るのでございます。たまたま自分の考えと共通な論説を読む場合には安心感に浸り、此の上もなく喜んでみたり、又はその反対に大いに反省悔悟する場合もあります。保育という仕事位難かしいものはないと思いません。無反省で過せば何でもありませんが一生懸命になればなる程疑問や、悩みが次から次へと泉の様に湧き出て来ます。此の疑問、この悩みを解決する為には、不断の研究と撓まない努力を、傾注して、今日よりは明日へと、少しでも向上して、「愉快な保育が出来た」と、よい意味の満足感を得るようにありたいと念願しています。

幼児の指導の一つにしても、幼児の心理発達段階の研究をしなければ、よい保育は

出来ないのではないだろうか。又幼児達の家庭環境、地域社会、生育等の状態を充て理解した上に、幼稚園の保育が、打立ててゆかれなければ、真の保育は出来ないのではないだろうか。保育室の状態をどの様にするか。一つの物の配置にも、一つの額絵にも、教師の心のこもった楽しい雰囲気を作る様に努力しなければならないと思えます。

それでは、保育室に於いて、子供達と生活しながら、どの様な研究をしようか、よいか、保育内容はもとより、その根本の原理を把握、発表のための研究でなく、日々のその場その場の子供の姿を観察して、理論と実際とがマッチした研究をして行かなければならないのではないかと思えます。

- 幼児の個性
- 幼児の社会性
- 幼児の行動
- 幼児の健康
- 幼児の自主性
- 幼児の表現活動

○ 保育カリキュラム

以上、私自身の研究テーマとして、日々一人一人の子供達にどの様な状態があらわれるか、十分に観察して記録し、一日の保育の反省をいたしておるのであります。

私がかねがね、私の組の幼児達の遊びについて、どの様なグループ遊びをしているか継続的に記録してみたいと思っておりますが、仲々その機会も得られずどんなにかして組全体の遊びの傾向、どんな遊びを喜んでしているか、どの位の人数のグループか、個性、行動、社会性、経験、健康という面から、園の生活に馴れ切った二期に遊びに没頭している時を見計らって、遊びの種類と幼児数を記録してみました。

(次表参照)

紙面の都合で記録の一部の種類と人数のみ書きましたが、大体大きいグループで七人位が最高であるという事と一人遊びの幼児も知る事が出来、又遊びの種類と好んで遊ぶものも理解する事が出来ました。毎日の様に同じ遊びをしている幼児、この幼児

種 類	二月一日					
	九日	二日	三日	五日	六日	
積木遊び	7	5	7	3	3	
ままごと	4	1	5	2	3	
黒板で絵をかき	3	1	3	2	3	
積木を眺めている	3	1	3	2	3	
ままごとを眺めている	4	4	6	3	3	
自由画をかき	2	1	4	2	3	
ブランコ	2	1	1	2	3	
砂場遊び	2	1	1	2	2	
鉄 棒	3	3	2	4	2	
先生につきまとう	3	1	2	4	2	
絵本の観察	5	5	2	6	6	
ぬりえをする(自分で持参)	1	1	2	2	2	
ぬりえをみている	3	3	2	2	2	
迂り台でおいごっこ	5	3	2	4	5	
三輪車	3	3	4	4	5	
スケート	2	2	4	2	2	
ブラブラする	1	2	1	2	2	
おいごっこ	4	4	1	2	2	
製作	5	4	4	2	2	
廻旋ブランコ	1	5	2	4	4	
縄とび	3	4	2	3	3	

にはもつともつと社会性を、この幼児は部屋のみ遊びが多い、静的な面のみで活動的に、一人遊びで友達を、色々な遊具が使

われない等を知る事が出来ました。或る日全幼児を低鉄棒に連れ出し、好きな遊びを試みました。いつも鉄棒で遊んで

いる幼児は、自由に身体が動き、見ていてもとても楽しそうでした。平素関心を持っていない幼児には何一つ遊ぶ事が出来ませんでした。

私は幼児の遊びが或る物だけに偏している事を、この記録でつかむ事が出来たと思いました。経験という面からも、健康という面からも、色々な遊びや運動もさせる事が、私の指導の如何によるのではないでしょう。

尤も私の園には、遊具がはんとう棒付迂り台一基、廻旋ブランコ一基、低鉄棒五間スケート一基、シーソー(舟型)二個、ブランコ四間、ジャングルジム一基、太鼓梯子一個、小型迂り台三個、等ございますが、三〇〇名の大人数で仲々遊びたくても遊べない面があります。おのずから、これらの指導について考える時、保育の一日のプログラムについての研究もしてゆかねばならぬ必然性を感じます。他の組の遊んでいる時をワークの時として朝の登園と共にワークに、他の組の部屋に入っている時或いは、園外保育の時等を充分に園庭で、色々な遊

具に依る遊びをさせるとか、園庭一杯かけめぐる遊びをする等健康面を考慮して、毎日の保育にとり組んでおるのでございませす。

幼稚園の自由遊びが、幼児の自発活動に重きをおく事の大切な事は、今更私が述べるまでもありませんが、あらゆる経験とい

	長所	短所
組保育	教師が個性をよく知る事が出来る。 幼児に安定感がある 経験が偏しない。	自分の折んだ遊びが出来ない。
解体グループ 保育	自分の折んだ遊びが出来る。 教師が個性を把握出来る。 経験が偏しやすい。 記録が困難である。 安定感がない。	教師が個性を把握出来る。 経験が偏しやすい。

う面健康という面からも、偏らない様に子供達の姿を眺め乍ら、適切な指導がなされなければならぬのではないでしようか。

次に保育の形態について少し述べてみましょう。組保育がよいか、解体したグループ

保育がよいか、

この様な面から、長年苦しんだものです。私は私なりに結論を出し現在は多数の幼児を収容しております関係上組保育の型を採っております。或る時は組内での自由保育、或る時は一斉にと織りませて致しております。自由遊びの中で自由に選んだ製作をさせたり、又子供達に自由をもたせた一斉保育を致しております。

今一つ表現活動中の絵画について、考えて見たいと思えます。最近非常に幼児画の研究が盛になりましたことは、我々実務者にとつて此の上もない喜ばしいことだと思えますが、その反面盛になればなる程、多くの

迷いが生じて信念を損うことがあります。毎日同じ絵のみ描くもの、自分の思っている事の表現が出来ないもの等々種々様々な幼児に直面する時、どんなにかして少しでも描く様にと手をかえ品をかえ導き度いと思つたのは私一人だけではないと思つた。

以上纏らないながら、おこがましくも、私が日々歩んでいる様子の一端を申述べましたが、要は一人一人の幼児を心からみつめて、少しでもよりよく、偏らない円満な人格形成に奉仕しなければならぬと思つますと共に、毎日に反省を加え、地についた研究を重ねて、確固不動の信念のもとに愉快、気持のよい保育が出来ますことを念じているわけです。

(岡山市立三勲幼稚園)

私の幼稚園経営

佐藤 盛雄

一、大分市に於ける幼稚園の教育

「私の園の研究」という題で書くように申越されたが、兼任園長として園の独立を圖り、発足六年目でやっと幼稚園らしい姿になり得たので園の教育研究というよりも今日に至った設立の苦心の方が今の私にはピッタリするので、主題からやや離れた感じがあるが、私の感じたままを記して見よう。おゆるしを乞う。

九州の東玄關、阿蘇国立公園の東入口、最近野生猿の出現で一躍有名となったここ大分の地は、知る人ぞ知る西洋文化発祥の

地である。戦国時代の末期、進歩的な領主大友宗麟が、当時渡来したフランシスコ、ザビエルに帰依して、天主教の弘通をはかり、そのため教会堂は勿論、大学校、病院、産院、音楽堂等の洋式の建物が建ち並び、けんらんたる西洋文化の花を開いた歴史的な町である。最近に至りキリシタン博物館をはじめ、往時の文化施設再現の運動が大分市長によって提唱され展開されている程である。幼稚園教育の面でもその発祥は古く今日六十年の歴史を持っている。現在十三の分立小学校を持つ人口十萬の小都市ではあるが、幼稚園の施設数は国公立十園、私立四園を数えて居り、更に新年度からは公立一園が設立されることとなって目下準備中である。施設面に於ては尙十分とは言いやい難いところもあり、保育の状況も大部分就学前一年児の一年保育ではあるが、該当年令児の九十パーセント以上がここ数年來幼稚園に通って、正規の幼稚園教育を受けていることは誇り得る現実であろう。

二、金池幼稚園設立の苦心

終戦まで本市の公立幼稚園は附属幼稚園と教校区にまたがった大分幼稚園及び南大分幼稚園の三園に過ぎなかった。昭和二十一年七月、太平洋戦争も終末に近づいた一夜米軍の焼夷爆撃を受けて市街の大半が焦土と化した時、当時五十年の伝統と、完備した施設を誇った大分幼稚園も完全に焼失してしまった。戦後樹てた都市計画はこの焼失した幼稚園の敷地を幹線道路に転換するに至ったので、原位置に復興することは不可能となり、僅かに焼失をまぬかれた荷揚町小学校の校舎を借りて復園したものの、到底昔日の施設に復えずことは出来なかった。かかる状態を見た金池小学校区民は、通園の上からも、収容力の点からもむしろ分離して、金池小学校に併設した幼稚園を作るべきだと相議り、必要経費を拠出して分離独立することに決し、昭和二十四年四月市立金池幼稚園の誕生を見るに至った。当時の大分市の状態では、幼稚園を設置する為にはその施設費の三分の二を地元で負担することになっていた（現在は二分の一となっている）余り地元の方々に多額

の負担をかけぬように考え、差当って十数年前保護者会から寄贈した小学校の保育室（三十二坪）を若干改造して保育室と職員室に充て、更に体操倉庫を大改造して二つの保育室を作ることとした。さていよいよ発足して見ると園児は二三〇名もあり、保育室は僅かに三室しかない有様なので、六組編成の園児の保育は、部屋の内と外との使い方を考えたり、雨の日は臨時に講堂を使用したり（それでも冬期は遂に二部保育の止むなきに至った）中々の苦心であった。設備も皆無に等しかったので開園第一年は実にみじめなものであった。以後三年はこの専用三室の外は或は小学校の空教室を転用したり、或は講堂を間敷切つて二部屋を作る等窮屈な保育を続けて来たが、校地に続く水田三百五十歩が埋立てられて専用園地となるに及び、昨年度ははじめ園舎の増改築の計画をたて実現にかかった折も、幸にも文部省のモデル幼稚園の指定を受けてその指導の下、昨年度は保育室二の新築と三十四坪の遊戯室の増改築工事が成り、更に本年度第二期工事として開園当初

の貧弱な保育室二の大改造と新保育室一の増築及び便所、水呑場、足洗場等が完備し職員室、保健室等の改装を残すのみとなり全く面目一新の幼稚園となった。一方設備面に於ても年を追って整えられた。開園当時楽器も乏しく、口頭でリズム指導している先生の涙ぐましい姿を見かねて一父兄が古オルガンの寄贈を申出たのをきっかけに設備は父兄の手でと、先ず開園記念バザーを計画し、その利益を設備充実に申合せた。父兄二点以上自作の品を持寄つての即売展、小麦粉、砂糖、小豆等を出し合つて作つた食堂バザー、いろいろつまずきはあつたものの結果は予想以上の好成绩で、直ちに新しいオルガンとなつて子供達を喜ばせることになった。爾来毎年一回バザーは開かれ、年を追つてその成績も向上し、そのため園の設備も漸次整つて来た。今私の園にある各種の音楽施設や、積木、遊具等は金額に見積れば人様を驚かす程の多額のものではないが、私共にとつては過去五カ年間に於ける二千余人の親と子と十数人の職員が作り上げた努力の結晶として愛惜お

くあたわれないものばかりである。

三、私の幼稚園経営の概要

以上述べたように、本園は地元民の要望により、地元民が多額の経費を負担して設置した園であり、今日園地、園舎は全く独立してはいるものの、小学校と厳然と区別するに至らない統一した園地であり、隣合つた園舎であり、加えて園長も小学校長の兼任である。園児も殆ど校区内の者であるため、園終了後は揃つて小学校に上るので、経営の方針は小学校と一貫性を持つことを第一にしている。

(イ) 先ず園の大きな行事、例えば運動会、遠足、学期の始業、終業等は大抵小学校と同一に計画実施する。

(ロ) 遊び場所も小学校低学年に近い処を主とし、遊具等についても、小学校低学年と共用出来るよう、位置、高さ等を考慮している。小学校に於ける低、高の差は小学校と幼稚園の差よりも大きいことが多いし、小学校の低学年の遊びは幼稚園との関連を持つことの方が望ましい。近

き將來小学校建築の場合に於ても、小学校の低学年と幼稚園との連関を十分考えたいと思つてゐる。

(イ)、更に運動場、講堂、映写室、衛生室等小学校の施設が園に十分利用出来るようにしている。園の施設で小学校に利用されるものは十分利用されている。施設、設備の乏しい現在の日本では、お互に持っているものを独占する考えは大いに改め出来るだけ自らの垣を取り除いて、只管に子供等の幸福のために努力すべきであると思ふ。

(ロ)、幼稚園経営で最も努力することは家庭との連絡を十分とすることにあると思ふ。小学校でも毎月家庭指導の手引を家庭に配つて、一カ月の予定と指導上の留意点を明らかにしているが、幼稚園に於ても毎月（今年からは毎週）の保育予定と、家庭に於ける指導の要点を明らかにして協力を願つてゐるは勿論、毎月開かれる小学校の地域PTAにも、幼稚園の父兄も参加して貰い、幼稚園からも担当の先生が出かけて、夜おそくまで園の生活

模様を話し、家庭での在り方をきいて毎日の保育の参考にしている。尙同時に小学校と合同の会であるため昨年、一昨年の子供の成長のことなど話題とすることが出来、園も父兄も得るところが多い、これによつてお母さん方の無用なおせっかいが段々少くなり、子供の本当の姿をじつと見守つて呉れる気持が深まったような気がする。喧嘩している子供を静かに見守る母親、学芸会等の時舞台の上で何も言わず停つたままの我が子をそのうちに発表出来るようになると思きつつ待つて呉れる親達の多くなつて行くことはうれしいことだ。

(ハ)、小学校との一貫性を図る根本は、何と言つても両方の先生が理解ある協力をすることである。幼稚園の先生方が昨年、一昨年青育てた子供の成長を目前に見つつ本年の保育に専念し、小学校の先生方が現在の子供の過去の育て方をよく知つて教育を進めて行くことに努めることは、極めて大切なことであり、この連絡提携を容易ならしむることこそ、併設園の特

色であろう。教職員の理解ある協力に努めることが兼任園長の重大使命である。

（大分市立金池幼稚園）

近刊

幼稚園劇遊び集

当幼稚園において、実際に幼児に遊ばせてみて、有意義だつたと思われもの二十数種を、一卷におさめたものでございます。

近く皆様にお目かけられると存じております。

昭和三十年五月

お茶の水女子大学

附属幼稚園研究部

「遊びの場面が十分に活用されているでしょうか」

水 原 泰 介

夫々の園児の性格特徴やその時々々の欲求情緒の状態などを適確にとらえることが出来たならば、園児の個性を生かし、望ましくない性向を矯正し、健全な精神的発達を助長するのに非常に役立つでしょう。園児のこのような心理的特徴を理解する方法として最も多く用いられているのは、行動観察です。幼稚園の先生は園児の子供同志の接触や、園児と先生との交渉の際に、或は園児が積木その他の遊具を扱う際に、どのような行動を示すかを見て、その子供の性質やその時々々の気持を判断される場合が多いでしょう。

幼児は自分の不安、願望、嫉妬、不満などの複雑な気持を他の人に十分に理解させるだけの言語的表現力をもっておりません。従って大人は幼児の言語的表現によって直接に幼児の気持を理解することは困難です。併し、幼児は単に言語的表現によってのみ自分の気持を外に表現するのではなくて、その他の色々の媒体、例えば、表情、音色、動作、絵、ねんど細工などによって

も自分の気持を外に表出します。これらの表現は、言語的表現の場合のように、相手に対して自分の意思を伝達するという意図をもって行われる場合は少いでしょう。けれども、我々は注意深い観察によって、これらの表現の多くを理解することが出来ます。また、子供の言語的表現もこれらの色々の媒体による表現の観察によって、補足されて、より適確な理解が可能になるでしょう。

子供の気持が比較的自由に表出されるのは、その表出が容易に行われるような表現の媒体の使用が可能であり、且つそれを表出しても何等の罰も与えられない気楽な場面です。このような場合の一つが遊びの場面です。例えば、自分がむしゃくしゃした気持になった時に、弟をぶつたりしたら親にひどく叱られるでしょうが、弟ではなしに、粘土をたたいたり、もみくしゃにしたりするのだったら誰からも叱られはしないでしょう。ですから、粘土遊びの場面では、子供は自分の気分のおもむくままに自由に、思う存分に振舞えるでしょう。この

ような場面は、先生にとって子供の気持の表出を観察するのに大層よい機会です。

なお、このような場面は観察者にとってよい機会であるばかりでなく、その子供自身にとつても非常に望ましい機会なので、子供の不安、怒り、嫉妬、不満などが外部に自由に表出される機会を与えられたいでいると、それは子供の人格形成に非常に悪い影響を与えます。遊びの場面に於て何等の罰の心配もなしに、自分の気持を外に思いっきり放出することによって、云わば心のしこりがとれ、気分鎮静がもたらされます。

幼児期は精神が非常に可塑性に富んでおりそれだけに、どのような体験をもつかによつてその精神に大きな影響が与えられます。どの子供でも何等かの困難や葛藤状態を必ず経験するでしょうが、その時の悩み恐れ、怒りなどが表出される機会をもち、それを理解した大人から適切な指導が与えられるならば、精神に大きな歪みを残すことなく健全な発達がなされるでしょう。これとは逆に、心にしこりを残したままでい

る子供は、それが温度の攻撃的行動・恐怖心などの不適応行動をひき起し、その不適応行動によつて更に心理的葛藤を強めるといふ風な悪循環を生み出し、望ましくない人格特徴が次第に強固なものとなつてゆきます。

このように見て来ますと、私達は遊びの場面を今迄よりもつと有効に用いる必要を痛感するでしょう。遊び場面の効果を生かすためには、遊び場面の実態を正確にとらえることが必要です。ここでは粘土遊びを例にとつて遊びがどんな風に行われ、それがどのような意味をもっているかを少し詳しく見てみましょう。父兄や幼稚園の先生の中には、粘土遊びでは、子供は何かを作る(模造する)のが面白くてやるのだと、きめてかかる人がいますが、このような考えから誤つた扱い方が生れるようです。子供が粘土で遊ぶ遊び方には幾つかの段階があります。初期の段階では、子供は粘土を「これは何だろう」と「研究」或は「実験」してみます。即ち、摺んだり、たたいたり、投げたり、顔にくっつけてみたり、

噛んだり、踏みつけたりします。このような段階の子供は、粘土で何かを作ろうとはしません。彼等には「これは何だろう」を明かにすることが関心のまとなのです。

次の段階では、「これは何だろう」を明かにするというよりは、単に粘土を色々といじくり廻してみることに興味をもちます何かを作ろうと云ふ意図をもっているわけではなく、単に粘土を丸めたり、ちぎったり、たたいたりすることが子供にとっては面白いのです。そうするだけで、一種の成就感、満足感をもちます。粘土を丸めたりちぎったりしただけで「ほら、見てごらん」と云つて得意そうな顔をします。こんな場合に大人が「何を作ったの。おだんごですか」などと尋ねるのは、子供にとっては云わばとんちんかんな質問です。こんなことを尋ねるよりは「あら、面白いわね」とあいづちをうってあげる方がよいのです。

第三の段階では、何かを作ろうとして(多くの場合「これ」といったはつきりした目標はなかつたただ何かを作ろうとして)粘

土をいぢつている中に、たまたま或る形が出来るとそれに名前をつける。例えば「ボールが出来た」と叫ぶ。そして子供にとつてはその形がほんものに似ていようと似てまいとそれはどちらでも構わないのです。併し子供にとつてはそれはボールの模造ではなくて、ほんとうのボールなのです。彼はほんもののボールを扱うようにその粘土の「ボール」を扱う。「おだんご」が出来た時にはそれをかじつたりする子供もいます。

第四の段階では、子供は、作るものをはつきりと予定して作り始める。例えば、「自動車を作るんだ」と云つて作り始める。そして、出来上つたものも、ほんとうのものではなくて、その模造であることを認めている。

幼稚園の先生や父兄の中には、粘土遊びはこの第四の段階の遊び方をするものだと決めてかかり、その子供が第一、第二の段階の遊び方をしているにも拘らず、第四の段階の遊び方をしているかの如くに扱う人がいます。このような誤つた考えで扱いま

すと、子供は当惑して、せつかくの楽しみが台なしにされてしまう場合も少くありません。

ここに述べました四つの段階は実際にはそれ程確然とした区別がつけられず、これらの中間的な段階も屢々見られます。私がここで述べたいのは、粘土遊びにも色々の段階があり、遊びの効果を十分に生かすためには夫々の段階に応じた扱い方をするこゝとが望ましいと云うことなのです。

子供の不安、怒り、嫉妬、葛藤などは、これらの何れの段階に於ても表出されまゝです。例えば、満たされない気持でいららしている子供は、粘土をやたらにこねまわしたり、ちらかしたり、踏みつけたりする(第二の段階)でしょう。或は(粘土の)ナイフで(粘土の)人形を突き刺したりする(第三や第四の段階)でしょう。

このような場合に、我々は精確な行動観察を行い且つその子供に出来るだけ自由にその気持を表出するようにしむけてやることによつて、前述のような診断を治療の目的を達成することが出来ます。ここで強調

しておきたいことは、適確な観察が行われなければ、子供に対して適切な処置をとることが難しいと云うことです。診断の下手な医師が適切な治療を行うことは望み難いことです。

その遊びがその子供にとつてどのような意味をもち、その子供のどのような気持が表出されているかを理解するためには次の諸点に注意して観察を行うことが望ましいと思ひます。

(1) その子供が遊んでいる事態。

その子供の近くにどのような子供が、何人位、どのようなことをしているか。

その場所の雰囲気(例えば、さわがしい、厳しい統制、なごやかな)。

その遊びの材料は自由に手に入れることが出来るか。

(2) その遊びの開始。

その前に彼は何をしてきたか。

彼は自発的にそこへ来たのか、先生に誘われて来たのか、他の子供達がやっているのを見て来たのか。

彼は直ぐに着手したか、のろろと着手したか。

彼はその材料が汚いのを気にしているか。

彼はその材料を手あたり次第に使っているか、よく選択して使っているか。彼は何か特定のものを作ろうとしているか、単に材料をいぢることに興味を感じているのか。

(3) その遊びに対する熱中の程度。

他のことに気が散り易いか。他の子供のやっていることに関心が向けられて自分のやっていることがおろそかにされる傾向はないか。

白昼夢にふけり、遊びの方は第二次的なものとなつてはいないか。

その遊びそのものが面白くてやっているのか、それとも他の子供と一緒にいるのが楽しいからやっているのか。

(4) その遊びに費している精力の程度。

その材料の扱い方、体の動し方、口のきき方に力がかもって活潑であるか。疲れてしまうまでやり続けているか。

始めはのろろとしていたが、次第に熱を帯びて活潑になって来たか。それとも逆に、始めは活潑だが、後に次第に熱がさめて来たか。

(5)

遊びの進み方。始めと終りとは遊び方が変化しているか。

だんだんと抑制がとれてゆき、より大胆に、冒険的になって行つたか。

始めは荒っぽいが、後ではよくととのつた振舞い方に変つて来たか。

遊んでいるうちに、気分に変化が現れたか。次第に鎮静してゆくのか、それとも興奮が高まるのか。

(6)

遊びの材料の操作の仕方。注意深い扱い方か、なぜやりな扱い方か。

動作は大きくて早いのか、それとも細かく、緻密であるか。動作はスムーズで流動的であるか、それともがたびしと痙攣的であるか。

その材料は、極く普通の仕方で使用されているか、それとも、普通とは異つ

た新奇な用い方が見られるか。

(7)

遊びの材料を他の子供と分け合うか、それとも独占しようとするか。

必要以上に材料を欲しがるか。

沢山の材料を用いて遊ぶか、少量しか用いないか。

(8)

遊びのテンポ。急速であるか、緩慢であるか。

場面によってテンポが異なるか、いつも同じテンポであるか。

(9)

体の動き。緊張した、かたくなな動きが見られるか。

安定した、調和のとれた動きを示すか。体全体を使つてのリズミカルな動きであるか、それとも体の一部だけを使つた固い感じの動作であるか。

(10)

発言。遊びながらしゃべったり、歌ったりするか。くすくす笑ったり、叫び声を上げたりすることはないか。声の調子はどうかであるか。(例えば、緊張味を帯

びた、攻撃的な、柔い、など)

以上のような点に注意しながら子供の行動を観察して、出来るだけ正確な記録を残しておきます。それが何回分もたまって来るにつれて、その子供の情緒、欲求、全体的な人間像が次第に浮び上って来るでしょう。また、もつともつとはつきりさせたい点も出て来るでしょう。そして子供の遊びを観察することが非常に興味深いものであることに気づかれるでしょう。ここでちょっとつけ加えておきたいことは、これらの観察結果についての、解釈や断定を急ぎ過ぎてはいけないことです。無理な解釈をしなくても、観察の回数を重ねていけば色々な点が次第にはつきりとして来ます。初めの間に無理な推測をして断定を下してしまいますと、それによってその後の観察並にその解釈がゆがめられる恐れがあります。

ここでは紙数の都合で、遊びの場面の行動の解釈や、遊びの場面での子供の扱い方について述べる事が出来ませんが、観察の仕方と共に遊びの解釈や扱い方を習得される必要があると思います。これら

の習得には或る程度の実習が必要ですが、若しこれらの習得によって、今まで、十分に活用されていなかった、遊び場面の効果を生かすことが出来るようになれば、幼稚

園教育の成果をより一層高めることになるでしょう。
(お茶の水女子大学)

予

告

▷日本保育学会(第八回)大会◁

期 日 5月21日(土) 午後1時から。
5月22日(日) 午前8時半から
午後4時まで。

会 場 お茶の水女子大学講堂

内 容 研究発表, シンポジウム, 共同研究
(幼児の発達調査) 発表。

資 格 正会員, 準会員, 臨時会員(当日受付)

連絡先 東京都文京区大塚 窪町
お茶の水女子大学児童学研究室
日本保育学会大会準備係

こどもの日にちなんで

N.T.



今年から五月五日のこどもの日が「世界こどもの日」になる。「世界こどもの日」は一九五四年一月一日、国際連合第九総会第五一四会議で「全世界の国々が、一九五六年から各国で適当な日と方法で世界子供の日に実施する」という決議を行ったことに基き、今年からわが国では、かねて守られていたこどもの日を世界こどもの日と制定することになったのである。

世界こどもの日は全世界にこれが実施されることによって、子供の中に芽生える子供の友愛と理解により人類の団結と国家の協力に

副島ハマ

寄与しようということ
を目的として行われる
ものであるが、こうし
た世界的な動きと関連
してこどもの日の守り
方について書いて見
たい。

今年も又こどもの日
がやってくる。この頃
では女学生の「〇〇に

御協力下さい」の黄色い声と共に行われる街頭募金は、道行く人々に「ああ又か」という感じを呼び起す程度かと思うが、こどもの日の前身の児童愛護デーが始まった頃、(当時私は学生であつたが)当日(五月五日端午の節句の日)八重桜の造花(幾ら頭をひねっても桜のような気がする。カーネーションが間に合わなかったのか、私にカーネーションの知識がなかったかの何れかだろう。何でもそれにつながったリボンに児童愛護デーと紫色のスタンプがおしてあった)を売った頃は往來の人も珍らしがって足を留めじろじろ眺

めるし、こちらも花恥ずかしくて、うら若い頬を染めたもので、漸くの思いで籠の中に盛った割当の花をさばいて学校に帰ると、「てれ臭くて——」などと云って一つも売らなかつた友だちがあつたり、大抵は長くて一時間位で引揚げていたのであつた。

今思えばあの日の街角の花売りは大海の一滴にも該当しなかつたし、大先輩の諸先生方の御計画のほんの一端に参加させていただいただけで、児童愛護運動の雰囲気を感じたのであるが、あの頃の児童に対する考え方と、こどもの日が国の行事となつたこの頃のそれと思ひ合せると、全く感慨無量である。

御存じのように「国民の祝日」は昭和二三年七月二〇日法律第七十八号をもって公布されたが、これは終戦後の民主化の流れの中で国としての祝日が問題になり、国会で取り上げられ、委員会で審議が続けられる一方、各種文化団体、新聞社などまでが協力して、与論調査など行い、その結果求められたもので、あの時「こどもの日」が入れられたことは民衆の声として大いに意義があると思われ。と云うのは、昔の祝祭日は、紀元節、天

長節、明治節、春秋季皇靈祭など、国や皇室につながるものが多く、そういう祝祭日を送り迎えていた古い大人たちの新しい与論なのであるから、「こどもの日」の制定は画期的な出来ごとであつたと思われるし、保育を一生の仕事としている私たちには真に有難いことでもあつた。

しかし、考えてみると、国の祝祭日ではないが、わが国の伝統ある民族的な行事の中には、子供につながるものも多く、大人の行事でも子供の遊びにつながるものが多い。例えば雛祭り、端午の節句、七五三などは、純粹に子供の祝福を願う行事、云いかえると今の「こどもの日」と同じであるし、節分、七夕、月見などは「子供の遊びの日」とも云えるのではなからうか。

大和民族の血の中には、こうした子供を愛する血が本来流れていて、その血、この民族性が「こどもの日」を制定したのだと思われなければならない。そう思うと、私は無上に嬉しくなるのであるが、その子供を愛する心の表現方法に考えが及ぶといささか暗い感じがしないでもない。具体的に云うと、行事が純粹な

郷土的なものとして守られている間はよいが例えば雛祭りの雛人形や、端午の節句の鯉のぼり、七五三の衣裳などに無鉄砲な金銭をかけて、本質的なものが忘れられていないだろうかということである。

女の子の成長を祝い、情緒を養うための雛祭り、男の子の成長を祝い、勇気と元氣のある子にと願う端午の節句、七才五才三才になるまでの成長の喜びを感謝する七五三の祝などは、果して雛人形や鯉のぼりや振袖衣裳の買える子供だけに必要なであろうか、そういうものの買って貰えない環境の子供にこそ行事の精神で愛撫される必要があるのではなからうか。

さてこれらの民族行事が、昔の「こどもの日」に該当するという考えから、いささか行事論が長くなったが、これは判定後未だ七回目を迎えるようとする「こどもの日」の守り方について話したかったからで、その守り方には早問題があるのではないかと思う。というのは、この頃こどもの日が一方では「こどもの日大会」などというお祭りになり、又一方社会の下積みになって愛せられざる子供ら

のためには全然無関係無関心な日として過されて行くのではないかと思うからである。

それではこのこどもの日をどう過すべきであるか、こどもの日の守り方に一定の方法が決まっているだろうか。いえ、他の行事や祝祭日のように、人形や鯉のぼりを飾るとか、式があるとかという決りはない。ないことが又実によいと、私は思う。形式が完全にととのって中味がないより、こどもを守るべき人たちがこどもの日の守り方を色々と考えていることが内的に深く掘りさげることになると思うから――。

「こどもの日」は「国民の祝日」の法律では、「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかると共に、母に感謝する」となっている。

こどもの日の行事は、果して子供の人格が重んぜられていだろうか。切角の行事が、子供の人格を無視して、子供の能力以上に強いられた遊戯や劇を大人が見て楽しんでいことはなからうか。

こどもの日は真にこどもの幸福のためにと行われているだろうか。こどもを楽しませる

ための大会が、こどもにとつては騒音と強度な刺戟のために疲労するだけの結果を来たすのではなからうか。

こどもの日に子供が母に感謝する程、母親がしみじみ子供に愛情をそそいでいるだろうか。又周囲の人は母親をそういう環境において上げているだろうか。「お母さん有難う」と感じる(口で云わなくても)位母親は子供のことを考え尽してやる事が、こどもの日の守り方だと思ふが、果してそういうことを反省している母親や保母や教師が幾人あるだろうか。

こどもの日は、子供のためにあるのであつて、こどもの日の啓蒙宣伝に使われるためにあるのではない。云いかえると、こどもの日の行事のためにこどもがだしに使われてはならないのである。そうすれば雛人形を飾るための雛節句、鯉のぼりを立てるための端午節句、高価な衣裳を着るための七五三を祝うことと何等変りなくなつてくる。

私は幼稚園や保育所の保育計画の行事欄に「こどもの日」を見ると、何だか胸が寒くなります。そして日本中の子供に代つてお願い

したいのです。「何卒愛するこどもの内生的命力を尊ぶこどもの日を守つて下さい」と。大和民族はもつと高尚な精神的なことを愛する民族である筈です。表面的なお祭りではなくこどもの人格が重んぜられているか、こどもの幸福が計られているか、こどもに感謝される母親、保母、教師として資格があるかなど日常の保育への反省の日でありたいと願うものであります。今年のこどもの日は、日本中津々浦々のはてはてのこどもの幸福をもたらすよき日であれかしと祈りつつ。

(厚生省保育課)

× × ×

▽誤正△本誌五十四卷第三号(三月号)中、四六頁下段三行目「平安学院短期大学」は平安学院短期大学の誤りで、住所も、「東京都市上京区室町下立売下る西側」が正しいので訂正いたします。

☆幼児教育界におくる

倉橋惣三先生の二著

幼稚園真諦

B六判一四六頁 定価一八〇円

子供讃歌

B六判二三四頁 定価二六〇円

倉橋惣三先生が、永年に亘り考究された幼児保育の真のあり方を、体験によるうらづけと、先生の美しい心のままに、平明に描かれた書で、幼児教育にたずさわる先生方が、必ず一度はお読みになつて、ほんとうの意味の幼稚園の理解と、倉橋先生のりっぱな児童観を、会得していただきたいと思ひます。

株式会社 フレーベル館

イギリスの幼児教育(上)

小川正道

一、幼児教育の地位

(一)

産業革命を世界にまきがけて遂行したイギリスは、幼児教育の分野においても、社会改革家として有名なオーウェン R. Owen (1771—1858) の幼児学校 Infant School 以来の古い伝統をもっている。それは一八六六年、スコットランドのニュー・ラナー

クに、六才以下の子供の環境改善による性格形成のための施設として、創設されたのであった。ドイツのフレーベル F. Froebel (1782—1852) の最初の幼稚園に先立つこと、実に二十年である。イギリスにおいて幼児学校は、種々変遷しながら次第に発達してきたが、他方、今世紀には、マツク・ミラン姉妹 (R. Mc Millan and M. Mc Millan) の創設による保育学校 Nursery School とその運動が、着々と成功をおさめてきた。

幼児学校と保育学校の発達過程においては、多くの影響関係が、国の内外を通して見ることが出来る。すなわち思想的にまた方法的に、古くはフレーベルによる直接・間接の影響が見られるし、近くはフレーベルとある意味で対立的なイタリーのモンテッソリー M. Montessori (1870—) やアメリカのデューイ J. Dewey (1859—1952) 等からも、刺戟を与えられている。そしてまた他方、保育学校は幼児学校に影響を及ぼしているだけでなく、アメリカの保育学校の発達をも、促しているのである。

マツク・ミラン姉妹が一八一一年、ロンドンの貧民街において、その幼児教育を開始し、一四年にマツク・ミラン保育学校を創設したことは、余りにも有名である。そしてこの保育学校もオーウェンの幼児学校もともに労働者あるいは貧困者の子弟をその対象として、保護・教育を開始したところに、イギリスの幼児教育の発達史上において、一つの特徴が見出されると思う。

しかしながら幼児学校の発達は、オーウェン自身の意図に反した方向に進み、やがて小学校の下級部として、内容の形式化をきたし、悪い意味で学校化されるに至つた。そのため幼児の保健や自発活動や心身の調和的かつ完全な発達を要望する立場から、批判され屢々悪評さえ受けねばならなかつた。しかしそれは近年において、是正への道を歩んできた。かような事情のうち、新生面を開拓した保育学校は、非常に歓迎されたけれども、それは労働者の子女だけを保育の対象とし、その設置場所も地域の密集地帯のみに限定され、託児所的傾向が著るしかつた。しかし保育学校の発

達とともに、保育学校の価値は、益々認められ、その設置への要望が一層強くなっていった。そして中産階級以上もその子弟のために、保育学校を要求するようになった。家庭にのみ重点をおく従来の考え方から、家庭と学校との緊密な協力なしには、適正な幼児教育が不可能であることが、社会全般に次第に、認識されるようになってきたからである。それらに伴なって他方、大学における将来の幼児教育担当者養成機構も、次第に整備充実されてきた。

かくて今日は、保育学校も幼児学校も、ともにいわゆる福祉国家の建設を志向しているイギリスの国民の子弟を対象とする幼児教育、幼年教育の正しい軌道に乗ってきているということができるのである。したがって「保育学校と幼児学校は、イギリスにおける公教育系統のうちで、最もすぐれた部分である」とさえ、評されるようになった。

(2)

イギリスの教育制度は、一九四四年（昭和十九年）すなわち戦争中に、大きな改革

が行われた。そして教育の民主化の路線を一步前進させた。その新教育法によると、学校教育を初等・中等・継続（高等）教育 Primary, secondary, and further education の三段階に分け、初等教育を二才から十一才までとしている。そしてさらに、初等教育を三種に分けて、保育学校（二才から五才まで）、いわゆる就学前の教育に当る）幼児学校（五才から七才まで）及び下級学校 Junior School（七才から十一才まで）とし、義務教育は五才から開始される。そして中等学校の十五才で、十年間にわたる義務教育が終了する（一九四七年から実施、将来は十一年間に延長が予定されている）。今やイギリスでは、小学校教育、Elementary Education という伝統的な言葉の換りに、段階を意味する初等教育 Primary Education という語だけを使用することになった。そしてさらに、実際問題としては、それぞれ独立した保育学校と幼児学校が存在している他に、幼児学校が下級学校とともに一つの学校を構成している場合には、初等学校 Primary School

（六年制）と呼ばれ、その下級二年がすなわち幼児学校である。また単独の幼児学校が保育学校を附設している場合もあるし、逆に保育学校であつて、幼児学校までの年の児童すなわち七才までの、ときによつては八才までの、多数の義務教育年令の子供を含んでいる場合もある。そしてこの種の二才から一貫的な保育学校の設置が、新しい傾向として注目されているようである。

かような種々の組合せの組織形態が認められ、したがつて内容的にも複雑であるが、いづれにしても保育学校と幼児学校とは、ともに初等教育内の基礎的なものとして、その重要性を認められるようになった。わが国の制度と、しいて比較対照して見れば保育学校は、わが国の保育所兼幼稚園であり、幼児学校は、わが国の小学校（一、二年）兼幼稚園兼保育所ともいふべきであつて、しかも五才から義務教育の範囲内に入つていふといふのである。そして今やイギリスでは、保育学校も学校教育の基本体系の中に、正式に編入せられたので、保

育学校への要望のある場合には、その設置が地方教育当局の義務として、定められたのである。したがってそれが、今後益々普及発達の道を進むことは、充分予想されることである。

(3)

わが国の保育界には、案外、イギリスの幼児教育界の近況が知られていないように思われる。距離の関係もあって、イギリスへの訪問者は、アメリカに比して、はるかに少ないし、幼児教育に関する書物も、イギリスには必ずしも多くないためでもあるだろう。——戦後アメリカの影響下にあるわが国の現状を考慮の他に、おくにして

ガードナー嬢 D.E.M. Gardner のイギリスにおける「八才以下の教育」Education under Eight 1947 という子供の生活についての絵の沢山はいつた約四十頁のパンフレットを、昨年入手した。ガードナーは、イギリスの有名な婦人心理学者であつた故アイザックス Susan Isaacs の後継者とし

て、一九四三年から、ロンドン大学の児童学科主任となり、またイギリスの保育学校協会の副会長の地位をも占め、広く保育界に活動している。したがって彼女のこの著作は、小冊子ながら一応、信頼して然るべきものと考えられる。

この「八才以下の教育」の内容は、(一)保育学校と幼児学校の発達、(二)今日の保育学校の生活、(三)現代の幼児学校の生活、(四)教員養成の大学、(五)今日のイギリスの幼児教育に及ぼした諸影響、から成つている。これを一読して、非常に興味をおぼえたので、次号に、その大略をば紹介することにする。それによつて、イギリスの幼児教育の実際に関する近況をほぼ知ることができるので、何等かの意味で、わが国の保育界に参考となれば喜ばしいと考えたからである。

最後に、イングランドとウェールズの独立した保育学校と幼児学校だけの統計（一九四八―一九四九年度）をかかしておく。

学校種類	学校数	教員数	在学者数
保育学校(公立)	四三九	九二七	二一、八〇〇
保育学校(私立)	六	一七	二八
幼児学校(公立)	五、一三三	二八、七九八	九四一、九〇〇

(つづく)

× × × × ×

日本私立幼稚園連合会編纂

全国私立幼稚園名簿

B五判 一二〇頁 頒価一五〇円
〒 一六円

発売所 株式会社 フレーベル館

保育研究の方法について



N.T.

角
尾
稔

1、保育研究についての関心

人間一生の成長発達の上から、幼児期が如何に大きな意義を有するものであるか、ということについての社会や親たちの関心がここ数年来とくに深まって来た。よりよい環境をおさないう子どもに与えたいと願う親達の願いが幾分達成されて、この数年ほど多数の幼稚園、保育所の設立されたことは、日本の教育史上に未だかつてなかったといえるほどである。

こうした保育の施設に対する関心の昂まりとともに、幼児保育のあり方に対する研究熱も非常に盛んである。実際、この数年間ぐらゐ、保育についての研究会が盛んに開催されたことは、全くなかっ

たのではなからうか。大は、全国的な保育学会、幼児教育研究会、保育大会、地域的な研究会などから、個々の幼稚園の研究発表会に到るまで、実際毎週どこかで大なり小なり保育の研究会が開催されているといつてよいほどである。

2、自分の問題の発見

こうして盛んに保育の研究がとりあげられるがその内容について考察してみると、その出発点に二つの類型があるように思われる。第一は児童や青年や成人の教育学上あるいは心理学上の問題を解決するために、幼児に対する保育上の問題が問題としてとりあげられたいと思われるものである。第二は、幼児を幸福にせんとするために

とりあげられた保育の研究である。

第一の型の研究は、児童、青年、成人の教育や心理が問題となる
とき、これをより未発達な段階に移して考え幼児の保育上の問題を
解決することによって、その後の教育学や心理学上の問題の解決の
糸口を見出そうとするいき方である。これに反して第二の研究は、
現実と直面している幼児自身の幸福をいかにしてもち来たらすべ
かということから出発した保育の研究である。

二つの型の研究は決して水と油の如き相反したものではない。
両者は出発点こそ違うが、研究の結果はお互に裨益し合うものであ
る。

しかし、幼児の幸福を念願する者にとつて幼児保育のあり方を徹
底的に追求することを忘れた児童、青年、成人の教育は、いわば砂上
の樓閣に過ぎないものであることがとくに痛感させられる。最近の
傾向をみると児童期、青年期の教育即ち、小中高の教育上の問題は、
それは児童、青年の問題ではなくしてむしろ幼児期の問題である、
と一部の人間によって目覚められたといえよう。もちろん幼
児期は幼児期の特色があり、児童期、青年期それぞれがそれぞれの
発達上の特性を持っている。そして教育はその対象となる子どもの
発達上の特性によって考えられなければならないことは、当然であ
る。しかし、こうした成長の過程を幼児、児童、青年という発達段
階に、全く分けてしまい、一人一人の人間が、幼児期から、次第に
児童、青年とたどっていくことを忘れてしまって、それぞれの時期

の真の特性は擱めつこないと思われる。

本誌の大多数の読者の方々に私は、保育の研究が、幼児の幸福を
願う心情からとりあげられその研究の成果を通じて、その後につづ
く教育——小中高の教育のあり方を考え直して貰えるようになるこ
とを念願して止まない。實際歴史上に残る有名な教育学者たちは皆
幼児保育の研究に出发して、それぞれの独自の教育理念を打ち立て
たのである。

これを特にとりあげていうのは実際に私が受持っているいくつか
の保育学校の卒業生や、あるいは全く見ず知らずの現場の先生や保
母さんから受け取る質問の中に、何か研究をしたいのですが、どん
なことをやったらいいでしょうかという質問が、おそらく三〇%以
上は占めている。私は既になれつこになってしまったから、おやま
ただなと思うだけであるが、考えてみれば全く残念なことである。
保育が、勸や古い資料をもとに、十年一日の如く行われていて何の
迷いもないのなら問題もないかもしれない。然し毎日子どもを前に
おき、どう保育すべきか困っているならその困っている現実から出
発して、保育の研究を進めなかつたなら、真に自分の熱情をそそぎ
うる研究は期待しえない。

5、問題と研究方法

保育研究の問題が擱めたならば、その問題の性質がどんな研究方
法でやれば解決に導くことが出来るかを決定する。いいなおせば、

問題によって自然に方法が決ってくるのである。しかし、その前にしなければならぬことは、その問題について従来行われた研究を探索することである。

こうした点で参考になる図書は、次ぎの二冊である。

- (1)、武政太郎著 最新発達心理学(上) 世界社
- (2)、教育研究事典 金子書房

前者はとくに心理学関係の問題について縦糸の研究を探るのに役に立つと思う、巻末には項目別にして索引がついている。ただおしいことには「世界社」が現在ではなくなつてしまつていたので直接会社から買うことができない。しかし、一時は半値以下の値段で特価本屋に沢山見ることができたし、現在でも新しい本のままで街の古本屋に相当沢山見ることができ本である。後者の教育研究事典は、個人で購入するのは大書であるが、沢山の専門家によって書かれた立派な書物である。項目別にして大概の研究は紹介されている。

こうした書物を見て、理解されることは随分沢山の研究が一つの積み重ねの上にぎずかれています。それ故この問題についてどう考えどのように処理するとよいのかと思えば、一応今までの研究の結果を検討して見ることである。同じ様な研究の中から自分の問題として見ることが、これまで如何に考えられているかというところが、次第に分つて来る。また同時にその問題をどういう観点から取り上げているか、それ故どんな研究方法がとられて来たのか

ということがわかるものである。

さて、これまでの研究を検討することと同時にまたはその後にするべきことは、自分の問題に対しておよその見通しをつけることである。物理化学なども同じであるが、実験はなんべんもくりかえすことによって、そのうちに法則の如きものが見つかつてくるように考へることは間違いないである。研究はあらかじめ、何らかの見通しをつけてやるのがよい。自分が疑問とすることの原則として、考えられるものに何と何と何と何とがあるというように、いくつかの原因と思われれることをあげてみることである。私たちは常にそうした、予想の上に、新しい仮説の上に立つて研究し、その仮設が間違いであればさらに、残っている原因と思われるものが本当に原因であるかどうかを検証して行くという方法を取るべきだ。

こんな原則的なことを書くのも、実は現場の先生がたからとにかくこんな記録をとつて見たがこれから何か問題と結論が引出せないかといつて大きな記録を持ちこまれて当惑させられた経験も何度かあるからだ、こうした資料は、計画がずさんであるというよりは、ほとんど無計画に近いものさえある。それ故、たとえいくつかの問題発見の糸口にはなつても、結論として導くことのできることは、当事者にとつて興味の少ないものとなつてしまふものなのである。

4、研究問題

どんなことが問題であるかという点について、保育者の立場につ

いて述べてみよう。

幼児心理学や、教育学、保育学などに書かれている内容は、多く一般的な問題についての傾向である。しかし保育者が問題とする、この子どもについての問題この幼稚園についての問題は、特殊な事例であつて、一般的な傾向によつてそのまま解決されないことが大部分である。

園における困つた子どもの問題、効果的な保育方法、環境改善をどこからどう始めるか等々の問題は保育の現場の中に無数に存在している。そしてこれらの多くは、保育者の努力なくしては、誰れも解決しに来てくれるものではないのである。保育のための保育研究である。子どもを幸福にすることを念願する保育者にとつて、問題だらけの保育であるはずである。自分の園の者同志では解決されない問題も沢山ある。子どもたちのために保育者同志研究に役立つ連絡をとり、研究会を持つようにしよう。それは決して承わります式の講習会講演会ではない筈だ。

5、一般的な研究方法

保育研究に用いられる研究方法をあげると次ぎのとおりである。

1、観察法

自然観察法（行動記録逸話記録法）
実験観察法

2、面接法

3、質問紙法

4、測定法

5、テスト法

6、プロジェクトイフ法

7、評定法

8、作品法

以上の方法は、研究課題に対してどの方法が適しているかという観点から、選択されるのである。また、必要に応じて二つ以上の方法が採られる。各研究方法についての具体的な説明は、他の書物を参考にしていただくことにする。

教育が成長する人間を対象にする点、物理化学などと自ら異つた研究方法が生れて来るのは当然である。こうした点で上記の諸法を運用する際に、統制群による比較研究法や双生児法を用いる必要も時に生じて来る。性、年齢、知能、家庭環境などの観点から相等的いと考えられる二つの集団に対して教育の方法を変えて行いその結果を比較し、その教育の影響の相異を發見するのが前者であり、同様のことを一卵性双生児に対して行うのが後者である。保育の前進のために、ぜひともこうした比較研究が実践されなければならぬ。比較研究を行わなければ、効果的な保育方法の改良に進めることは出来ない。ある幼稚園ある保育園でたとえ効果的であると考へられた保育の方法もそれはその時その場の幼児の特殊な諸条件の結果かも知れないからである。

▷昭和30年度實際指導研究会日程表◁

日	6月11日(土)		6月10日(金)		6月9日(木)		日
会場 時間	幼稚園	小・中・高 (参観)	幼稚園	小学校	幼稚園	小学校	会場 時間
8.30	分科研究協議会 (保育内容とその指導について)	朝会 話し合い 公開学習指導	実地保育	小学校	開会のあいさつ	研究会案内	8.30
8.40							9.00
8.45							9.10
8.55							9.20
9.00	分科研究協議会 (保育内容とその指導について)	小学校	実地保育	小学校	実地保育	小学校	9.40
9.50							10.00
10.50							10.10
11.00	講演(講堂) 吉田助教	研究協議会 (ゆうぎ室)	発表 佐々木教諭	小学校	講演(講堂) 嶺山学長	あいさつ (藤田文教育 学部長)	11.00
11.50							11.50
12.00	開会のあいさつ	昼食 レクリエーション	講演(ゆうぎ室) 津守講師	小学校	講演(講堂) 水原助教	研究協議会	12.10
12.00							12.10
							1.00
							1.30
							2.00
							3.00
							4.00

○六月の教育實際指導研究会の期日が上のよう
に決まりました。
お知らせ致します。
昭和三十年五月
お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児教育研究会

結び
「保育研究の方法」の問題は、保育に対する問題意識から出発し
なければならぬ。研究方法は研究対象となる問題の性格が決定す
るのである。保育者の保育研究には、保育者にはじめてなし得
る問題領域のあることを認識していただきたい。古い研究の追試も

悪いことではない。しかし多くの研究者が追試の結果の如何から、
一歩も進まないのは残念なことである。重ねて望みたいことは、保
育研究会のための保育研究ではなく、明日の保育のための保育研究
が、現場の保育者によつてなされることである。
(東京学芸大学)

幼稚園教育要領(案)とその問題



宮 内 孝

三、その問題点

幼稚園教育要領は、その背後に現在の日本の幼児教育をもちそれを基盤として、その上にたつてつくられたものである。従つて、現在の日本の幼児教育がすつきりした体系をもつており、そのもつ問題がすくなければすくないほど、幼稚園教育要領もそのもつ問題がすくないといえよう。けれども、現在のわが国の幼児教育はあまりにも多くの問題をもちすぎている。例えば、幼稚園と保育所との明確な分離の問題、(註1)幼稚園の大半は私立幼稚園であり、しかもその大多数は学校法人でない幼稚園であること、(註2)教員養成制度が確立していないこと、幼稚園を近代学校化(小・中学校の如く)することの可否の問題等々、枚挙にいとまのないほど問題だらけであり、問題で身動きができなくなつておるといのが現状である。故に、その上に立つ幼稚園教育要領が、たとえそれが誰の手によつて作られようと問題を持たないということがあり得るはずがないのである。

しかし、それだからといって幼稚園教育要領が必要でないという理由にはならないし、また、幼稚園教育要領を作つて、幼稚園に学校としての性格(それがどのような性格の学校であるかは別として)を明確に与えることに反対する者もないであろう。

文部省ではおそまきながら、このたびその原案の一部を発表し、「法」に規定されておる義務を果そうと努力しておるのである。

(註3) このたびの中間発表の原案が多くの問題をもつことは前述のことから当然である。従つて、これから、その問題点について述べることにするが、ここで問題を指摘し批判することは決して非難のために行うのではない。問題のありかを示し、そのよつて起つた原因や理由をただし、この原案を正しく見、正しく解釈し、不備な点を補い、積極的・建設的意見を文部省当局に具申し、よりよいものにするための一助としたいという意図からである。

幼稚園教育要領は幾多の全般的根本的な問題をもつておる。例えば、幼稚園の学習指導要領(名称は幼稚園教育要領であるが、それは明らかに学習指導要領である)として、他の学校と形式その他において歩調を合せることがよいであろうか。小・中学校のように各科編がつくられていない(従つて、その教育内容や指導法が雑然としておる)のにこのようなものでよいかどうか、などいろいろあるけれども、ここでは一応それらをしばらくおき、直ちにその内容に打ち入ることにしよう。

(1) 幼稚園の教育目標

これは、その前の教育の一般目標が未発表であるので正確なことはいえないが、ここに示されたものだけについて述べよう。まず学校教育法第七十八条を基にしてそれから具体的な目標を引き出し、おる。ここに問題があると考えられる。なぜならば、この七十八条の目標が完全なものであるかどうかということである。私は、この目標は改正されなければならないと考えておる。例えば、第五項の

「音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養ふこと」とあるが、幼稚園では創作的表現そのものよりも、その基礎としての生活経験の方がより大切である。創作的表現活動とそれを生み出す生活経験とは表裏をなすものであり、幼稚園においては後者がより重要であると考えられる。また、第四項の「言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養ふこと」は他の「一」「二」「三」「五」項とつり合いがとれない。なぜならばここで言語を独立して取り挙げるならば、前項「三」の社会科学と自然科学とを一処にして科学的理解と態度の養成として挙げておること、及び次項「五」の創作的表現として一括しておることが問題になる。もし、言語の項を生かすならば、第三項及び第五項は細分されるべきが妥当であろう。なお、ここで言語のことを出すならば数も出す必要がある。

数を出さないならば言語も数概念と同様に取扱つてもさしつかえないと考えられる。特に、この表現が問題がある。即ち、これは、「童話、絵本(童話、絵本と具体的な教材を出すことがそもそも問題であるが)等に対する興味を養い、言語の使い方を正しく導くこと」の方がより幼稚園に適しておる。(註4)

このように多くの問題をもつ目標を忠実に分析して具体的な目標を導き出し、それにもとずいて教育内容を配列していったところに大きな問題点が存する。従つて、非常に苦心し、努力しておりながらも統一性を欠く結果になつた。例えば、具体的目標の「四」項までは

それぞれ教育内容の健康、社会、自然、言語の「望ましい経験や活動」にそのまま出て来ておるが、五項は別な形で音楽リズム、絵画製作の二つに分割され、それぞれより具体化されている。また、内容の面では、数がまま子扱いにされ、従兄以上に縁のうすいことばや絵本と同列にならべさせられたり、楽しい美しい表現活動から言語表現（詩）がしめだされたり、健康から精神的面や公衆衛生がかけをひそめたりする結果になった。

なお、根本的な問題としては、人間関係を律する根底としての愛情、尊敬、感謝等や、人間と自然（動物を含めての）との関係における愛情、絶対なるものと有限な人間を関係づける敬けんなる情などが理性的なものの影にかくれてしまった。

その他、細部に渡つては幾多の問題があるが——例えば、「二」の6「友だちと協力できるようにする」は子どもの成長発達から考へて難点があるのでと合同して、「友だちと仲よくでき、協力できるようにする」と訂正するなど——ここでは省略することにする。

では、なぜこのような多くの問題がでたであろうか。これは、現行法を尊重しなければならぬという文部省の立場にその根本的な原因がある。「自衛隊は軍隊ではない、従つて憲法第九条に違反しない」というような態度を文部省ではとらない、というよりはむしろとり得ないのである。ここに文部省の権威があり、また弱点と苦悩とが存すると考えられる。

(2) 教育内容

(一) 経験内容を健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の六つに分けたことであるが、これは本文中に「なお論議の余地もあるし」「便宜的なものである」といつておるので是認すべきであろう。特にこれは、小学校との連けいや教員養成の立場を考へるときに、現状では妥当であるといわざるを得ないであろう。前にも指摘した通り、学校教育法第七十八条の目標の分析からこれらを導きだすことは無理がある。その場合は、むしろ保育要領の十二の別けの方がより自然であり、適切であると考へられる。けれども、幼稚園の教育のみ単独に切りはなして考へられない現状では、保育要領の十二の別け方では甚しい支障をきたす。なぜならば、小学校の教科との結びつきもむづかしいし、教員養成の立場からは一層問題である。見学や休息やごっこ遊び、劇遊び、人形芝居などという単位を大学で与えなければならぬからである。(註5)

ただ、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の六つにわけた場合、一番問題となるのは「教」の問題である。数量の観念は幼児の時代にしっかりとらした直観的基礎的な観念を身につけておく必要がある。このように分けると、指導の場合とかく忘れられ勝ちになりなおざりにされる傾向があるうれいがある。といつて、小学校の如く算数として大きく取り挙げるとなお一層誤解をまねき危険性をはらむ。この要領案では、数量は言語の中に主として入れられておるが、これは間違ひではないけれども問題である。なぜなら

ば、これでは軽視されがちであり、實際指導の場合誤解され、誤った教育が行われる危険性が多分にある。従つて、これは大小、多少、軽重、高低、遠近、遅速等具体的に書きあらわし、教育内容の各項全般にわたつて分散して入れ、数量の教育に対して重い比重を与える必要があると考えられる。

(4) 「発達上の特性」 「発達上の特性に対する必要」 「望ましい経験や活動」の順に述べておるが、これは理論的には筋の通つたものである。即ち子どもはこのような発達をするものであるから、このような必要が存する。その必要を満たすためにこのような経験が要求されるのである。けれども、これは筋を通し過ぎてかえつて複雑にし、わかりにくくしておる感がある。私は「発達上の特性に対する必要」の項は削除した方がより適切であると考え。理由はいろいろあるが、要するにこのような発達の特性をもつものであるから、このような経験を主としてすることが望ましいで結構話はわかるし危険性がすくない。Nets の訳語としての「必要」の意味をほんとうに知るのなかなか骨がおれる。

次に発達上の特性をこのような形式でここにあげるとは危険であるという論もあるが、それほど神経質になる必要はない。どのような特性があり、どのようにとりあげるかは多くの議論もあろうが幼児の発達についてじゅうぶんな実証的研究の行われていない現状ではまあまあということであろう。といっても、このままでよいというのではなく、もうすこし吟味し、加除訂正すべき所は多々あ

る。例を健康の項にとるならば、一六、「五〇%六〇%の幼児は生虫卵を持つておる」という表現はおかしいし、身体の平衡のことは加える必要がある。

(4) 望ましい経験や活動の表をみる場合は、前文の「この表を読む場合の注意」特に①の(1)、②をはつきりと念頭におく必要がある。

再録すれば、

2、望ましい経験や活動は、

(1) 幼稚園で経験させることが必要であろうと思われるいくつかの例を示したものである。

(2) 幼稚園という環境のなかに、幼児たちが直接に経験する主なるものをあげたのである。

即ち、幼稚園で直接に経験する必要のある主なるものの例であるということである。従つて、この中には家庭や地域社会での必要な経験は含まれていない。これは、学習指導要領であるから当然こうなので、家庭や地域社会のことは考えなくともよい、重要でないという意味では決してない。この点をはつきり念頭におかないと誤解を生ずる。また、北は北海道から南は九州のはてまで、全国的に一率に適用する最低の例を示してあるので、それぞれの地域になくしてはならぬ重要なものであつても、それがそれらの地域にのみ限る特殊なものである限り、意識的に除いてあることも忘れてはならない。

さて、「望ましい経験や活動」についてであるが、健康、社会、自然……と具体的に細部にわたっての検討は後日にゆずり、全体を通覧して気のついた問題をひろいあげることとする。

(4)、知的な経験が多くあげられている。いかえれば、従来の学校における知的学習の面に比重がおかれているような表現形式である。特に、自然、言語、音楽リズム、絵画製作において甚しい。そのために、小学校的な感を与え、こどもの楽しいのびのびとした。自由な遊びというよりは、或経験を与える、というような誤解を生じやすい。これは、学校教育法第七十八條の目標から必然的にこのようにならざるを得ないことと、学習指導要領としての性格からやむを得ないことと考えられる。

即ち、学校教育法の目標の不備と、この種のものの性格から当然是認されなければならないものであるという点をじゅうぶん考慮して実際に適用する場合は、これらの諸経験の系列の底にある幼稚園教育の特色を生かすよう、細心の注意が必要であるとともに誤解を最少限にいくとめるために、その表現形式に対するなお一層の研究が要求されよう。

(5)、事実と規範、学習指導とガイダンス（生活指導）の面が混在しておる。例えば、音楽リズム(3)「楽器をひく」の中で、「歌や行進にあわせて創作的にリズム楽器をひく」ということと「楽器を大切に使う」ということが同列にならんでおる。そのためにすっきりしたものになっていない。従って、生活指導の面は各項に分

散せず別に別一項をもうけて一括してあげるといふ論者もあるがそれは筋を通しすぎて、かえって幼稚園教育を破壊する危険をはらんでおると考えられる。なぜならば、事実と規範とを分離せず学習指導とガイダンスを総合的に行うのが幼稚園教育の特色である。子どもの生活全体を一つのまとまりとしてとらえ生活経験全体を通して指導する生活教育が真に可能なのは幼児教育のみである。そして、現に、幼稚園のみが実施しておるのである。ここにわれわれの誇りがあり、あらゆる悪条件にもかかわらず、幼稚園教育に一身を捧げる価値を見出しておるのではないであらうか。

もし、健康、社会、自然……というものと併列して生活指導という項目を設けるならば、学習指導とガイダンスを区別しておる小・中学校の行き方と軌を一にするものであり、小中学校の行き方に追随するものであるといわざるを得ないであらう。また、それは、なるほど筋は通るが、そのために教科別指導の方向へと走る傾向を多分に減しており、花咲き鳥歌う緑の花園を、木枯吹きすさび氷雪に覆われた原野と化してしまふ危険がある。

従って、この点に關する限り要領の行き方は當を得ておる。けれども、内容は再検討を要する。なぜならば各箇所によって学習的なものとガイダンス的なものとの比重に甚しい差異がある。もつとも健康と自然とでは、この両者の比重に差異のあることは当然であるし、また同じ健康の項の中でも、「よい健康の習慣をつける」という項と「いろいろな運動や遊びをする」という項では

差異のあることはあたりまえであり、理論的にいつて差異がなければならぬ。しかし、健康及び社会と自然以降とはあまりにも差異があり過ぎる。

また、同じような傾向である自然以降でも取り挙げ方に差異がある。例えば、自然では(5)「材料や道具を大切に作る」と大きな項目で一括してガイダンス的なものがでておるのに、言語、音楽リズム、絵画製作では小さな項目に分散してでておること。言語では、「いたずらしたり姿勢をくずしたりしないで聞く」「必要な程度の声で話す」などいくつかでておるのに、音楽リズムでは「楽器を大切に使う」一つしかでておらないこと。また、絵画製作で「物を作る」の項には「材料をむだに使わない」「道具を使ったあときれいにしてもとの場所にかえず」(註6)とでておるのに、その前の(1)、「絵をかく」の中にはこれに類したことが一つもあげられていない。

(イ)、具体的なものゝと抽象的なもの(目標的なもの)とが混合しておる。健康は一番具体的であり、言語はその反対といえよう。

一例を挙げれば、健康では「手拭やハンカチはきれいなものを使う」「三輪車、箱車などの乗物にのって遊ぶ」(「乗物にのって遊ぶ」は「乗物で遊ぶ」に訂正した方がよい)、「低鉄棒やポールなどの使い方を守って使う」など具体的にかいてあるが、言語では「かんとんな間に答えられる」とか、「かんとんなあいさつをする」「必要な程度の声で話す」など抽象的である。また例え

ば音楽リズムの中でも両者が混合しておる。(4)、「動きのリズムをする」の中で、「象や馬などのあるき方をまねて身体を動かす」「ボートこぎをする」(この項は除く方が適当だが)、「楽器の音に反応してリズム的な動きをする」「曲や歌にあわせてリズム的な動きをする」とある如くである。

これは、何れか一方に統一すればすっきりしたものになるが、強いて統一する必要もないであろう。すべてを抽象的なものにするならば、作成するには楽であり、すっきりして見た目には立派であり、逃げ道もあるが、それだけに焦点がぼやける。具体的なものに統一することは非常に困難であり、範囲が限定されがちであり、誤解をまねき易いが、一方現場の教師には非常に便利である。もし、一方に統一するとすれば、何れにした方がよいか、各幼稚園でじゅうぶん研究する必要がある。音楽リズムを除いては指導書が出されていない現状では、なるべく具体的に表現し、具体的に表現し難いもの、或は具体的に表現したら誤解をまねきやすいものについては抽象的に表わす方が妥当であると私は考える。

(ロ)、各項を並べるのに或統一した規準によつていない。そのために思いつきを羅列したというような感じを与える。これは、一定の規準に従つて行うことが望ましい。例えば、子どもの発達段階とか、経験の種類又は性格とか或はその重要性とか、によつて配列するのである。しかし、これは理くつであつて、実際にこれを一

つ或はいくつかの規準により、一貫して全体を配列することは至難であり、要求することそれ自体無理な注文であり、将来の課題とすべきであろう。ただ、できる限り可能な範囲において、部分的でもよいからそのような努力をなすべきである。例えば、健康の(2)、「いろいろな運動や遊びをする」では、遊びの種類とかかはそれによって達成される運動機能を考慮して配列するか、社会の(3)、「きまりや時刻を守る」では子どもの発達を基準として易より難に及ぼすというようにする。

(4)、「経験領域ごとに重複するものもあるが、実際指導上の便宜を考えて、あえて重複させている」とことわりながら、実際は各経験領域間の重複をできる限りさせている。これは、誤解をまねきやすいので、必要な重複はさけてはならない。同じことがあちらにもこちらにもできてきて煩雑になっても、誤解をまねくよりはましであるからである。もともと、幼稚園教育は、たびたびくりかえし述べたように、具体的な生活経験を通して総合的な指導をするのが最も望ましいのであるから、各経験領域をできる限り多くかみ合わせる必要がある。そうでないと、小学校の教科別の指導に似たものになりやすい危険をもつ。例えば、簡易楽器の合奏は音楽リズム、ブランコの遊びは健康、絵本は言語の経験領域だけに属するといった、はっきりと区別をした固定した取扱いをしがちになる。幼稚園においては、合奏は音楽リズムの経験は勿論であるが協同するという社会の経験も得る。ブランコは、平衡感覚

を訓練し、身体機能を発達させるので健康に属するものではあるけれども、順番をまつという社会の経験も得れば、リズムの感覚をも体得するし、「こうげよ、こげよ……」の歌を歌いながら遊べば、音楽の経験も、数の経験をも同時に得るのである。このように、幼稚園においては、一つの教材はその目標のたて方によつて、いろいろの経験領域にわたつて広い範囲の経験を得ることができるので、煩雑になりすぎない範囲において、むしろ積極的に重複させることが望ましい。

それにもかかわらず、前述のように重複をできる限りさせておけるような感じがする。例えば、道具や機械のことが社会の中に入つておるけれども、自然の中に入つておらない。「園庭にある花や木や草をみる」「雲、虹、雪などの美しさや変化に気づく」などは、自然に属する経験であるが、これらは自然美に関する経験として絵画製作にも重複してのせる必要がある。また、交通のきまりをまもめることは安全教育として健康に、きまりを守るという点で社会に出す必要がある。

以上、望ましい経験や活動の表を通過してその主なる問題点をひらいて見たのであるが、これを健康、社会、自然……各項目それぞれについて、細部にたち入つて具体的に検討するならば、なお多くの問題を見出す。つけ加える必要のあるものは、おいてもよいものいくつかをまとめて一つにするもの、いくつかに分割するもの、い表し方をかえるものなどいろいろある。例えば、つけ加える必要

があると考えられるものとしては、健康では、身長体重表などによる成長感に対する経験や、安全教育に欠くことのできない高低、遠近などの距離感や速度感の育成に役立つ経験。

自然における動物園・植物園や、小鳥屋・植木屋・花屋や、田畑・山林・原野などの園外教育。音楽リズムで「歌を聞く」ではなく「歌や曲をきく」、或は「音楽を聞く」と訂正して曲を加えること。社会で「魚屋、玩具屋、果物屋などをみにいく」は「お店や農場や工場などをみる」と拡大するなどいろいろある。また、字句を訂正するものの例としては「まりなげをしてだれが遠くまでなげられるかくらべる」(健康、②)は、「まりやボール遊びをする」に「はちや狂犬などの危険なものに近よらない」(健康、⑤)は狂犬をけずる、「いつも使っている金のなまえを知る」(社会、⑦)は「小額貨幣の使い方がわかる」に、「積木を大きい順に並べて大きい小さいを知る」(言語、⑤)は「積木などの大小を知る」にそれぞれ訂正することが妥当であろう。このようにいろいろあるが、細部にわたっては後日にゆずるとして、ここではこのような二、三の例をあげるに止めておく。

以上、幼稚園教育要領(案)の発表になった部分の問題点を拾いあげそれについて述べてきたが、ややもすれば、その弱点や欠点を指摘するに終始したような感がないでもない。すべてのことがらがそうであるように、短所は同時に長所である場合が多い。

或観点から見た場合短所であると思われるものも、別な観点から見た場合は、それがそのまま長所であることもある。故に、このように述べたからといって、この要領案が価値の薄いもの、あまり役にたたぬものとそく断してはならない。

また、このたびの幼稚園教育要領は、誰が何といおうと劃期的なものである。わが国の幼稚園教育開始以来八十年、未だかつてくわだてられなかつた偉大なる仕事である。幼稚園教育の長い歴史の間に、これだけの組織づけが行われたことがあつたであろうか。

このような仕事が文部省においてなされようとしておるのであるから、われわれ幼稚園教育にたずさわるものは、よりよく役立つものすこしでもよいものにしつと念願するのは当然である。従つてこの要領案は、すぐれた点を多くもつておるにもかかわらず、それにはふれないできたのである。けれども、長所に全々ふれないではエチケットを欠くと思われるので、この稿を終るにあたって長所と思われるいくつかをあげることにする。

第一に、具体的な目標をはつきりと示したことである。目標のはつきりしない教育活動がどのようなものであるかは、ここにことさという必要はないであろう。具体的な目標をかかげ、その目標を達成するに必要なと思われる「経験や活動」の例をあげて、教育課程作成の基本線を与えるとともに、指導目標設定に便ならしめたことである。この点、保育要領と比較してみれば、如何に進歩したか明瞭となるであろう。

第二に、小学校との連けいをよく考えたことである。幼稚園をおえた子どもは全部小学校へ入学し、より進んだより高い教育をうけるというあたりまえの事実を、今までの幼稚園教育ではどうして意識的に考えなかつたか不思議でならない。また、小学校就学児のうち幼稚園修了者が二、三割にもみない地方では、小学校の教育を考慮して幼稚園の教育が行われなければならないという、平凡な事実からなげ目をそむけておいたのである。今度の要領は、常に小学校との関係を考慮して目標や教育内容が書かれておる。

第三に、教育内容の健康、社会、自然……等の指導書がつくられておらず、つくることにはなつておつても、いつつくられるかわからぬ状態なので、それらをつくる時の基本線を示すと同時にそれらができるまでの一応のつなぎができるように考慮されている。従つて、「経験や活動」の例ができる限り具体的にわかりやすくあげられていることなどが、その主なるものとして教えられよう。

要するに、他の人の作つたものを批判するは易く、自から作ることは難しい。しかも、それをじゅうぶんに活用するのはなおさら至難である。この要領は、相当修正されはするが、その大筋は変ることなく近いうちに正式発表されると思われる。その際、この小文がその正しい解釈と活用とに少しでも役立つならば幸いである。

註1 幼稚園と保育所とはその末端の現場においてはそれほどはつきりと分離しておらず、むしろその区別をはつきりしない方が実

状にあつておるといえよう。けれども行政的にははつきりと分離しておるために、必要以上に意識的に区別しようという傾向が強い。例えば施設の新設や指導者(教師、保育)の養成等の問題から、必然的に分離対立へとなりたてておるのがその現状である。

註2 幼稚園の大半が私立であるという事は望ましいことであり、それ自体としては何等問題はない。けれどもその大部分が法人でない幼稚園であるという点に問題がある。なぜならば各幼稚園間の差が甚だしく、あまりにも多種多様でありすぎる。一方幼稚園がすくないことや一般社会人の幼稚園教育に対する認識がひどい。

註3 学校教育法第七十九条幼稚園の保育内容に関する事項は、前二条の規定に従い、監督庁がこれを定める。

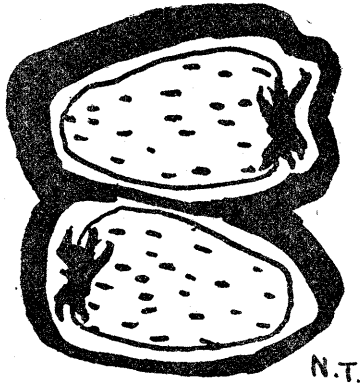
註4 この外、例えば学習指導的な色彩が強く、生活指導の面が薄いこと。これだけの目標を達成できれば理想的な人間(幼児)に到達できるかなど根本的な問題をもつておるが、ここでは目的がちがうのでそのことにはふれず、ただ指摘するだけにとどめておく。

註5 保育要領では、保育内容を見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、製作、自然観察、ごっこ遊び・劇遊び、人形芝居、健康保育、年中行事の十二項目にわけておる。

註6 「道具を使ったあととほきれいにしてもとの場所にかえず」はあまり具体的丁寧すぎて、他とのつり合いがとれないので「使つた道具のあととしまつをする」と訂正した方が適切である。

(千葉大学教育学部)

フレーベル以後の幼稚園 (4)



眞 守 津

第二章 幼稚園の發展

幼稚園と教会。「凡そ天地間の万物の中には、一の永久不滅の法則が存在し、これが万物を生かし、且つこれを支配している。……万物を支配するこの法則の根底には、普く万物に通じ、自ら明瞭な、生きた、自覚的な、従つて永久に存在する統一者が必然的に存在する。……統一者とは即ち神である。……自覚力、思考力、理解力などを有つところの人間をして、自覚と自治とを以つて内的法則即ち神性を純粹完全に表現せしめるように刺戟し指導すること、及びその表現の方法と手段とを人に指示すること、これが即ち人の教育である。」(註一)という書き出しから始まるフレーベルの幼稚園教育の古典、「人の教育」は、多分に宗教的色彩を持ったものであった。のみならず、フレーベルの自信を見ても明らかのように、フレーベル自身、宗教的な心を持った人間であつた。フレーベルの著書とフレーベル式教育法が極めて重んぜられ、「フレーベル式」が幼稚園の中核をなしていた初期の幼稚園に、宗教団体が強い関心と、共感を示したのはむしろ当然と云えよう。フレーベルの所論は、当然、キリスト教国においては基督教会の関心をひくべきものであつたし、基督教会の中に社会的福音の主張が起り、社会悪に対する基督教の積極策が考えられ始めた、十九世紀末にあつて、幼稚園運動が教会の活動の一つとして取り上げられるようになったのも、不思議なことではない。幼稚園運動も、前節で述べたように、従来の教育系統の中で、単に年令を引き上げた一学級を作るといふのではなく、社会悪に対する救済機関として、又社会改良の一端を荷うもの

として展開された運動だったので、その点でも、基督教会の主張と共鳴するものがあつたと考えることが出来る。

教会によつて立てられた最初の幼稚園は、オハイオ州、トレドのトリニティ、チャーチであり、第二のものは、一八七八年にニューヨークのアントンメモリアル・チャーチに作られたものである。此の教会の牧師、ヒーバー・ニュートンはフレーザーの心酔者であり彼の幼稚園教育原理に強い関心を寄せていた、初期の幼稚園界において、基督教会がどのような動機と関心を持って幼稚園を設立したかを見るために、ヒーバー・ニュートンの論説から一節を引用して見よう。

「教会の遂行すべき仕事は、社会に新しい力を与えて社会を再生させ、實際的な博愛主義の事業を通して、それを更に精神的改革にまで高めることであり、そして眞の教会の銘記すべきことは、神の力によつて、よりよき社会秩序の生れ生づるのを促すことである。……教会のこのような仕事は、明らかに教育の仕事に属する。すべての愛の営みは、悩みつゝある人間性に向けられて、此の種の博愛事業にまで到達するのである。いろいろの社会悪と接した人々の経験は、唯一つの結論に達する。それは、予防は治療よりもよいということである。予防とは——教育である。衛生改良家、監獄改良家、禁酒主義者、慈善事業家、宗教家、こういう人々が一様に一つの叫びを挙げてゐる。——教育せよ、と。我々は、既に悪く作り上げられてしまつた人々を、再びよくするということに対して希望を失ないかけてゐる。彼らはお情けで人間と呼ばれてゐるにすぎないような不幸な怪物とすら思える時がある。そして、一つの希望は

絶えず新らしく生れ出づる、まだ汚されていない生の材料はその出発点においてずっとよく作られてゐるということである。」(註二)

こゝで主張されていることは、前節に挙げた幼稚園連盟の幼稚園設立の主張と根本的に全く一つのものであることを見ることが出来る。牧師、ヒーバー・ニュートンの此のような主張の上に、一八七八年の或る日、アントンメモリアル教会に婦人会が招集され、エリザベス・ビーボデイが講演を行ない非常な感銘を与えた。直ちに幼稚園設立のための寄附金が集められ、一年間実験的に幼稚園を開設するだけの金額が集められた。マダム・ベルラの保母養成所から若い卒業生が選ばれ、特に貧しい人々の子供を対象とした無料の実験幼稚園が開設された。教会の多数の若い婦人達が無給の助手として志願し、日曜学校の部室が幼稚園にふりむけられ、実験幼稚園は成功を見た。

こうしてその後各地に設立されていった教会の幼稚園は、その主張において前節のフリーキンダーガルテンと同様のものが多くあつたが、又教会独自の性格をもつていたことも見逃すことは出来ない。トピカの教会のチャールス・シエルドンは、「子供達のためになされる教会の事業はそれによつて子供の生活と教会の生活とを合致せしめ、将来の教会の支持者達を養成してゆくことを考える時、何故にもっと早く教会が幼稚園をとり入れなかつたかということとは不思議な位である。」(註三)といつてゐる。一つの社会的機関が自己の生命維持の機能を持つことを欲するのは当然であるが、こゝに宗教機関の世間から受ける誤解の源も存するのであろう。他方、幼稚園教育が、教会の従来の教育機関である日曜学校に与えた

影響も見逃すことは出来ない。即ち、幼稚園の教育の内容をなしていた唱歌、遊戯、絵本、お話などが教育の形式的教授に代つてとりいれられるようになった。

幼稚園に対して教会が関心を示したのは、尙他の社会的理由もあつた。それまでも教会の経営する宗教学校が数多く存在したのであるが、次第に一般教育が普及するにつれ、又公立の学校がその内容の充実するにつれて、その教授内容において宗教学校が公立学校にたちうち出来なくなるといふ事情が出て来た。教会は公立学校の与えることの出来ない宗教教育を与えることが出来、その点では他の種類の学校よりも遙かにすぐれていたであらうが、教科の面では公立学校の方がその技術も内容もすぐれたものとなつて来た。そして十九世紀の末からは人々はよりよき教授内容の方を躊躇せずには選ぶようになった。教育に対する信頼を強く抱いた近代人にとっては宗教教育よりも、すぐれた一般教育を与える公立学校の方が魅力的であるという傾向を生んだのである。再びヒーパー・ニュートンの言をかりるならば、「人々は公立学校制度に全く信頼をよせ、宗教的宗派に属する学校に好意を持たなくなった。そこで、宗教団体は公立の学校に代りうる教育機関や、単に一部の人々にとのみ役立つ学校を作るよりも、公立学校の足りない所を補ひ、而も全体の人々を益するような教育機関を作る必要を感じたのである」(註四)そしてそれが幼稚園教育であつた。

一九一二年の統計によると、教会によつて設立された幼稚園の数は米全国に一一八あり、私立幼稚園全体の一二パーセントを占めている。(註五)所がその数はその後次第に実数において減少の傾

向を示し、一九二三年には一〇二で、全私立幼稚園の八パーセント、(註六)一九四二年の統計では更に減少している。公私立全体の比率から見れば、その減少は更に著しい。米国における此のような宗教幼稚園の減少の理由は、第一には後章に述べるように、近年における公立幼稚園の著しい増加によるものであらう。丁度小中学校が殆ど公立にきりかわつたように、幼稚園もその道を辿つた。人々は一般教育はむしろ公の手に委ねる方が望ましいと考えるようになつてきた。そして宗教団体は、幼稚園に注いだ情熱を、(純粹にそのようなものの存在した所では)他の社会的活動に向けて行った。というのが米国における現状である。社会事情の異なる所では当然異つた道があつて然るべきであらう。その場合に問題になることは、以上の点からも指摘されうるように、一般教育としての幼稚園教育の要請を、内容的に技術的に十分に充すことと、宗教的関心を純粹に伸ばすことであらう。

註一 フレーベル、「人の教育」小原国芳訳、イデア書院、P 1—3、

註二 Newton, R. H.: The Free Kindergarten in Church

Work, In, Barrard's Paper, 1881, p. 704~730

註三 Vandewalker, N.: The Kindergarten in American

Education 1908, p. 84.

註四 Newton, R. H. 前掲書

註五 V. S. Bureau of Education Bull. 1914, No 6,

註六 V. S. Bureau of Education Bull. 1925, No 20

各地の幼稚園から、日々の保育の中からこぼれ落ちたとも云えるような研究を寄せて頂いた。保育の中の研究は保育の中から生れ出するものである。実際に保育している所から出てくるものが研究である。此処に研究者の研究と保育者の研究と異なるものがある。いかにすぐれた形を持った研究がなされようとも、実際の保育が支離滅裂であり、一方に偏したものであつたとするならば、そのような研究は保育の研究とは云えないだろう。ここに保育の研究の、研究として

編集後記

の何を望もうか、研究にとられて或いは他のものゝことに捉われて子供に接する眼が鈍つたら、幼なき純な眼に對して申訳のないことである。我々の反省すべき事柄である。だがなかなか我々の望むような工合にすべてのことが動かないものである。とり残される子供も出来る。もつと伸びてくてもよきそんなのにとする事柄もある。そういう問題の出で来た所にこそ研究や工夫が必要になつてくる。豊かな情の溢れた保育室の中から湧き出てくるものそれを以て研究の第一歩とし、出発点としたい。次号には、最近の全国各地の幼稚園入園状況を特輯する。

の難かしきと困難とがある。本誌において研究という問題を屢々扱かうけれども、それはすべての保育者が形をなした研究をせねばならぬとの意でないことは勿論である。研究と銘を打つたことは何らしていなくても、子供が生き生きと自分の遊び、仕事に没頭して、先生の眼も子供の眼も共に輝やき、豊かな人間味の溢れる情景が展開されていたならそれ以

× × × ×

幼児の教育 第五十四巻 第五号

定価金五十円

昭和三十年四月二十五日印刷
昭和三十年五月一日発行

東京都中野区千光前町一〇

編集兼 倉橋物三
発行者

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

発売所 東京都千代田区神田小川町二ノ五
株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

○本誌御購読についての御注文は発売所
フレーベル館にお問い合わせ致します。